

四万十



武道館落成

待望の武道館が完成。4月20日に落成式典が行われ大勢のお客さんでにぎわいました。

新武道館は、鉄骨二階建てで、柔道や剣道の試合が2面使用できる広さとなっています。木材はできる限り四万十市産ヒノキ等を使用し、災害時の避難施設として、備蓄倉庫、会議室、冷暖房設備および自家発電設備も設置されています。

四万十市の武道が益々発展しますよう、みなさん大いにご活用ください。



今月の主な内容

Contents

- ▶ 四万十川花紀行 イベント情報 2
- ▶ 天神橋商店街「がんばる商店街30選」に 3
- ▶ 移住支援住宅修繕費用補助 3
- ▶ 防災行政無線の試験運用開始 5
- ▶ 市長施政方針 8
- ▶ 福祉避難所の協定締結 11
- ▶ 四万十川船上結婚式 16

2014
(平成26年)
No.109

5

五感を彩る四季爛漫

しきらんまん

花見町

2014

安並水車の里紫陽花まつり

5月31日(土)～6月8日(日)
場所:安並水車の里
催物:6月7日(日)

トンボ自然公園花菖蒲まつり

5月31日(土)～6月8日(日)
場所:トンボ自然公園
催物:5月31日(日)

トンボ自然公園睡蓮まつり

5月1日(休)～9月30日(火)
場所:トンボ自然公園
催物:7月19日(日)

入田ヤナギ林曼珠沙華まつり

9月20日(土)～9月28日(日)
場所:入田ヤナギ林

黒尊溪谷紅葉まつり

11月8日(土)～11月20日(休)
場所:西土佐屋内黒尊



公共交通を利用しましょう!
土佐くろしお鉄道中村駅より
高知西南交通バスに乗車

- 紫の花 菖蒲方面「奥町」下車
- 紫 中村まち(又「中村病院」)下車
- 紫 土佐清水方面「坂本橋」下車
- つつし 口屋内経由/黒尊方面「玖木(公民館前)」下車
- 花菖蒲 中村まちバス(又「トンボ自然公園」)下車
- 睡蓮花 三ツ又/竹原方面「御旗の下の下り」下車
- 曼珠 中村まち(又「トンボ自然公園」)下車
- 曼珠沙華 黒毛方面「奥町」下車
- 紅葉 口屋内経由/黒尊方面「黒尊」下車



高知家の観光

四国横断自動車道が四万十町中央ICまで延伸し、四万十町がより近くなりました。

お問い合わせ先 四万十市観光協会 TEL(0880) 35-4171

天神橋商店街「がんばる商店街30選」に選定

天神橋商店街振興組合(理事長 國吉康夫)が経済産業省の「がんばる商店街30選」に選定されました。

「がんばる商店街」とは、地域の特色を生かす独自性、地域活性化に精力的に取り組む商店街を経営産業省が平成18年度から不定期(3~4年ごと)に選定。四万十市からは、平成21年度に四万十市商店街振興組合連合会女性部「四万十玉姫の会」が選定を受けています。

天神橋商店街は四万十市内7商店街の内、唯一アーケードを有している商店街で、四万十市の商店街を牽引する中心的な商店街です。

平成22年度から高知県制度を活用し、新規創業者を育成する「チャレンジショップ事業」を開始し、同商店街内に2店舗が独立開業しています。開業する際に、県・市の「空き店舗補助」制度を有効活用し新規創業者への負担を軽減するなどの工夫も行っています。

平成25年度にはアーケード改修を行い、照明器具のLED化、太陽光パネルを活用した常夜灯と防犯カメラを設置しました。

イベント等に関しても、商店街の各店舗を回る「商店街ツアー」、各店舗の自慢の一品を販売する「ワンコインイベント」、納涼祭「土曜夜市」、おかみさんまつり、「遅咲きのヒマワリ」放映にかかるドラマ・ロケ地マップの作成等さまざまなイベントを開催しています。

また、今年3月には中平市長・尾崎県知事を訪問し、がんばる商店街30選に選定されたことを報告。その後、天神橋商店街でアーケード改修完成・選定記念イベントを開催し、多くの参加者が天神橋へ集まりました。

天神橋商店街の皆さんからは、「買い物物の目的がなくなっても行きたいと思えるような商店街にするために、引き続き商店街振興へ一生懸命取り組んで参りたい。」とのことでしたので、皆さまのご協力をぜひよろしくお願いいたします。



天神橋アーケード改修・選定記念イベント



市長訪問

移住支援住宅に 修繕費用を補助します

市では移住促進に取り組んでいます。より多くの人に移住していただけるよう移住支援に使用する住宅の修繕・改修にかかる費用に対し補助金を交付します。

補助事業完了後5年間、その住宅を移住支援以外に使用することはできません。

補助対象者 次の①、②のどちらか

- ① 住宅の所有者
- ② 高知県外から移住を希望する人、もしくは移住をして1年を経過しない人

補助対象住宅

市内に所在する住宅で、現在誰も居住していない、もしくは申請者の上記②に該当する補助対象者が居住をしている住宅。

補助対象経費

住宅の修繕・改修にかかる費用
委託料、工事請負費、備品購入費、需用費、役務費等(廃棄物運搬費および処分費を除く)

補助率 10/10(補助金上限額50万円)

募集期間 5月30日(金)まで

※補助条件等について、お気軽にお問い合わせください。

また、市では移住希望者に賃貸する住宅を探しています。空き家をお持ちの人はぜひご連絡ください。

【問い合わせ・申込先】

(市)企画広報課 ☎(34)1129

FAX(35)0007

災害に備えて ～防災活動の紹介等～

自主防災活動の紹介

【古津賀第二団地自衛消防隊が知事表彰受賞】

3月、高知市において、「高知県自主防災組織知事表彰」の表彰式が行われました。この表彰は、自主防災活動について、特に優れていると認められる団体を表彰し、他の模範とすべき取組を広め、地域防災力の向上を図ることを目的として創設されたものです。

第1回目となる今回は4団体が表彰され、うち四万十市から「古津賀第二団地自衛消防隊」(防災会長：渡辺利一さん、隊長：佐竹和さん)が表彰されました。

10年以上活動を継続していること、学校と連携した訓練や、女性防火クラブと合同の防災活動を実施している等の取組により表彰されました。



【中村一条通1丁目区防災会設立】

3月、中村一条通1丁目区で自主防災組織が設立され、防災訓練が行われました。

地区住民が集まり、設立に併せて購入した防災資機材の使用方法を確認した後、消防署員立ち合いのもと消火訓練を実施しました。



今後もこのような訓練等の防災活動を継続し、地域の「つながり」と「備え」が強化されることを期待します。

【自主防災組織リーダー研修に参加】

自主防災組織を対象にした研修会が3月22日に市立文化センターで開催され、約80人が参加しました。

この研修会では、県内の自主防災組織の活動事例を学び、「自主防災活動に参加した動機」「地域の自主防災活動の特長」「今後の取組」等をテーマにグループディスカッションを行いました。

参加者からは、「他の自主防災組織がどんな活動をしているか参考になった」「それぞれ抱える悩みや課題を共有できてよかった」といった意見が出ていました。

他地域の自主防災組織との交流・意見交換は防災活動の充実につながります。研修会等への積極的な参加をお願いします。



発電機を寄贈いただきました

県内を中心にガソリンスタンドを展開する「ヒワサキ」(日和崎二郎社長、本社：高知市)様より、災害時等に有効なプロパンガスを燃料とするポータブル発電機1台を寄贈いただきました。

これは同社の社会貢献活動の一環で、四万十市をはじめ、県内沿岸部の19市町村に計22台を寄贈

するものです。四万十市の防災行政への貢献に厚く感謝するとともに、今後、寄贈いただいた発電機を有効に活用させていただきますと思います。



ヘリコプター活動広場を整備いただきました

四万十市古尾地区において、林道の整備事業を請け負う豚座建設様様が、緊急時に限りヘリコプターが活動可能な広場の整備をしていただきました。

これは、同社が地域貢献の一環として取り組んだもので、道路脇の空を舗装してランドマークも描かれています。

正規の災害対応ヘリポートではありませんが、急患の搬送など差し迫った状況でヘリコプターの活動に支障のないよう、古尾地区のご協力を得て、周辺の木の伐採も行っています。

市としては、災害対応ヘリポートの整備を進めながら、ヘリコプターの活動可能な場所の調査・把握を行っており、今回整備いただくところもその一つとして活用していきたいと思っております。ありがとうございます。



家庭の防災チェックリストと行動編

平成26年1月号から掲載していた家庭の防災チェックリストも今回が最終回です。災害について正しく理解し、得た情報や知識をただ「知っている」だけに留めず、「行動」につなげていってください。今後もこれまでのチェックリストも活用いただき、確認できたら✓して、家庭の防災力を強化しましょう。

□災害に関する基礎知識を習得する。(行政の防災情報等を確認する)

- ※実際にホームページにアクセスしたり、資料を集めたりしましょう。左は一部です。
- 高知県発行冊子「南海トラフ地震に備えちよき」(各戸配布済。市役所に在庫あり)
- 高知県南海トラフ地震対策課

→<http://www.pref.kochi.jp/soshiki/010201/>

・うち防災情報→<http://kouhou.bousai.pref.kochi.jp/>

・気象庁ホームページ→<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

・四万十市ホームページ(地震・津波防災情報)

→http://www.city.shimanto.lg.jp/life/menu/menu_bousai.html

★右の四万十市ホームページ(地震・津波防災情報)には、「地震防災マップ」「洪水・土砂災害ハザードマップ」「避難場所・避難施設」等掲載していますのでご確認ください。「地震防災マップ」「洪水・土砂災害ハザードマップ」については市役所に配布用があります。ただし、数に限りがあります。」

□自宅や職場、買い物等よく行き来する場所付近の危険箇所や避難場所を確認する。

※例えば：実際に自宅や職場から近くの避難場所まで歩いてみて、かかる時間や途中に危険箇所がないか確認する。

□日頃から家庭で災害時の対応について話し合う。

- ・災害時の安否確認・連絡方法
- ・避難場所・避難方法の確認
- ・備蓄品の確認
- ・屋内・屋外の安全対策について(家具転倒防止対策・耐震化等)

□地域の防災訓練・避難訓練に参加する。

・訓練に参加して、消火器等の防災資機材の使用法や応急救護の方法等を身につけましょう。また、いざという時に落ち着いて避難行動がとれるように何度も訓練をすることが重要です。

・訓練に参加することで、地域のひととの助け合い、「共助」の力につながります。

□毎月第1日曜日「四万十市自主防災の日」に何か1つ防災活動をする。

※例えば：この日に、これまでの家庭の防災チェックリストの中から1つ実践する、家庭で災害時の対応について話し合う、備蓄品を1種類準備する等、できる範囲で構わないので取り組んでみましょう。

防災行政無線の試験運用を開始します

四万十市では南海トラフ地震などの大規模災害に備え、情報伝達手段の多重化の施策として防災行政無線の整備に取り組んでいます。防災行政無線とは、屋外にスピーカーを設置し災害が発生する恐れのあるときや発生したとき、避難の呼びかけ、災害の規模や状況について迅速かつ正確な情報を皆さまに伝達するシステムです。

昨年度までに親局、中継局を整備し、海岸部を中心に全50局の屋外拡声子局を設置しました。

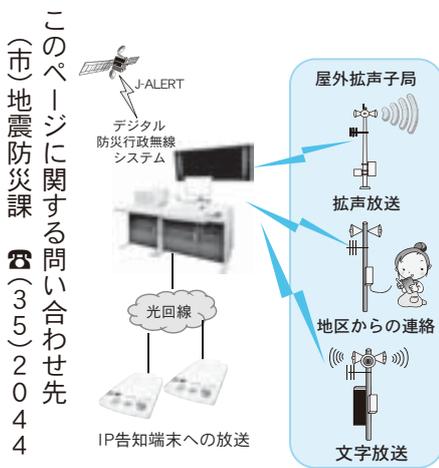
今回設置した屋外拡声子局のうち、下田・八東地区内39局について、5月から試験運用を開始します。

現在、サイレンでお知らせしている消防団員の招集をはじめ、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から受信した緊急情報(緊急地震速報、津波警報等)など、さまざまな情報発信をこの防災行政無線から行っていきます。(※J-ALERTから受信する緊急情報は全50局に接続しています。本年度から設置される新たな子局についても順次接続します。有事の際には自動放送により情報発信する仕組みとなっています)

なお、サイレンでお知らせしている定時の時報については、運用を始めた地区からメロディー音での放送となります。朝、昼、夜と各地区によって時間帯に違いはありますが、できるだけ現状と合わせた運用を心掛けていきますので、皆さまのご協力をお願いします。



屋外拡声子局(間崎) 野鳥自然公園



このページに関する問い合わせ先
(市)地震防災課 ☎(35)2044

種別	運用	地区
①平常時 防災訓練、各種広報、時報(メロディー)	H26.5月～ H28.5月～	下田・八東 中村地域
②消防情報 消防団員の招集(サイレン)など	H26.5月～ H28.5月～	下田・八東 中村地域
③防災対策 【J-ALERTからの緊急情報(自動放送)】 緊急地震速報、津波に関する注意報・警報 武力攻撃(弾道ミサイル・大規模テロ)など	H26.5月～	設置完了した全子局
【J-ALERT以外からの緊急情報】 災害時(水害、土砂災害、地震)の避難勧告など	H26.5月～ H28.5月～	下田・八東 中村地域

毎月第1日曜日は「四万十市自主防災の日」

来月は6月1日(日)～家族で震災時の対応について話し合いをしよう～

平成26年度 経営所得安定対策の受付が始まります

経営所得安定対策とは？

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るものです。交付金は作付面積に応じて支払われます。

対象者および主な対象作物

- ・生産数量目標の範囲内で主食用米を生産販売する農業者
- ・水田で飼料用米・米粉用米・地域の特色ある産品(産地戦力枠)を生産販売する農業者

【受付日程】

日	時	受付場所	対象地区
5月12日(月)	1回目受付 14:00~ 2回目受付 18:00~	四万十市竹島4294-1 四万十農園あぐりっこ 会議室	下田・八束地区
5月13日(火)	1回目受付 14:00~ 2回目受付 18:00~	四万十市蕨岡甲314 JA高知はた中村東部出張所2階会議室	富山・蕨岡地区
5月14日(水)	1回目受付 14:00~ 2回目受付 18:00~	四万十市国見581 JA高知はた中村西部事業所2階会議室	中筋・東中筋地区
5月15日(木)	1回目受付 14:00~ 2回目受付 18:00~	四万十市岩田3 JA高知はた中村北部出張所2階会議室	後川・大川筋地区
5月16日(金)	1回目受付 14:00~ 2回目受付 18:00~	四万十市右山五月町7-40 JA高知はた本所 3階中ホール	東山・具同・中村
5月18日(日)	1回目受付 14:00~	四万十市右山五月町7-40 JA高知はた本所 3階中ホール	全地域

【問い合わせ先】(市)農林課 農業振興係 ☎(34)1117 JA高知はた中村支所 販売課 ☎(34)3200

環境保全型農業直接支払交付金の交付申請について

市では『地球温暖化防止』や『生物多様性保全』といった環境保全効果の高い営農活動に取り組む方に支援を行います。

いつもの営農活動が、実は『環境にやさしい農業』に結び付いているかもしれないので、次の取組を行っている方はぜひお問い合わせください。

●支援の対象となる人

市内にほ場のある方で、販売を目的とした生産を行う農業者や共同販売経理を行う集落営農、農業者グループ

●支援の対象となる取組

- (1) 5割低減の取組+エコファーマーの認定+次の①~③いずれかの取組
- ①カバークロップ(緑肥等)の作付
(5割低減の取組を行う作物の前後で緑肥等の作付)
※緑肥等とは、レンゲや菜の花等をいいます。
- ②炭素貯留効果の高い堆肥を施用する取組
(5割低減の取組を行う作物の前後でC/N比が10以上であって腐熟した堆肥を施用する)
- ③土着天敵の温存利用技術

5割低減の取組とは

県が農産物の基本的な栽培に用いられる化学肥料の窒素成分量・化学合成農薬の成分数(慣行基準)を定めています。5割低減とは慣行基準の半分以上にする取組です。

エコファーマーとは

平成11年7月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(持続農業法)」に基づいて、県に「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を提出して認定を受けた農業者のことです。

(2)有機農業の取組(化学肥料、薬を使用しない取組)

有機JASを取得していなくても、エコファーマーと同様の持続的な農業生産方式である「1土づくりに関する技術」「2化学肥料低減技術」「3化学農薬低減技術」の3つの技術を一体的に行っている場合は該当となります。

詳しい内容についてはお問い合わせください。

●補助金額

取組面積 10a当たり 最大8千円以内
(国:1/2 県:市:1/4)

●申請期間 6月30日(月)まで

【問い合わせ先】

(市)農林課 農業振興係
☎(34)1117

四万十市産材利用促進事業

■木造住宅への市の補助金は、最大150万円

市では、新たに建築される住宅のうち、一定量以上の市産材を使用し、所定の条件を満たした住宅に対して、市産材の購入にかかった費用の一部を施主に助成する制度を、本年度も4月より開始しています。ぜひご利用ください。

【補助金額】

市産材使用量	補助金額(上限1戸あたり)
1坪(3.3㎡)当たり0.4立方メートル以上	80万円
1坪(3.3㎡)当たり0.5立方メートル未満	110万円
1坪(3.3㎡)当たり0.5立方メートル以上	150万円
1坪(3.3㎡)当たり0.6立方メートル未満	
1坪(3.3㎡)当たり0.6立方メートル以上	

【補助対象要件(概要)】

1. 建築工事の着工前であること
2. 市内に住所を有する人、または市内に住所を有することとなる人
3. 市税を滞納していないこと
4. 建築延べ面積50㎡以上であること
5. 市内に本拠を置く建築業を営むものに依頼し、建築される住宅であること

※補助申請前に事前説明を行いますので、左記の問い合わせ先までご連絡ください。

■平成23年度実績(平成26年3月末現在)

年度	交付決定数	市産材使用量(年間の平均値)	補助金額(向上)
23年度	23件	1坪(3.3㎡)当たり0.68立方メートル	129万円
24年度	29件	1坪(3.3㎡)当たり0.70立方メートル	127万円
25年度	38件	1坪(3.3㎡)当たり0.63立方メートル	115万円

【問い合わせ先】

(本) 庁農 林 課 ☎(34)11118
(総合支所)西土佐林業分室 ☎(52)11111

狩猟免許取得予備講習料補助

本年度、新しく狩猟免許を取得される人、猟銃の所持許可を取得される人に対して、取得のための経費支援を行います。補助の対象者は四万十市内在住の人です。市内において有害鳥獣の捕獲に従事することを確約する書類の提出も要件となります。補助の内容は次のとおりです。

1 予備講習会費用への補助

一般社団法人高知県猟友会が実施する初心者講習会の受講料

2 射撃教習料への補助

猟銃所持許可申請に係る射撃教習の受講料
猟銃所持許可取得者3万7千円以内/人
※過去に射撃教習を受講していない人が対象です。

有害鳥獣捕獲に8千円の上乗せ

4月1日から、昨年度に引き続き有害鳥獣の捕獲報償金に1頭当たり幼獣に千円、成獣に8千円の上乗せを行っています。これは鳥獣被害緊急捕獲対策事業によるもので、対象となる獣はイノシシ、シカとなります。上乗せ額を請求するためには左記のとおり写真や確認物の提出が必要となります。

必要なもの

- 1 写真の提出(印刷されたもの)
 - ① 捕獲した獣と捕獲者が写ったもの(捕獲者と捕獲獣が別々でも可)
 - ② 捕獲日、有害鳥獣捕獲許可証番号等の分かる黒板(用紙)が写ったもの
 - ③ 捕獲獣の右側面に捕獲日をスプレー等で記入したものを確認物の提出
 - 2 シカ・イノシシともに両耳と尾
- ※捕獲された個体が幼獣か成獣かの判断は市が提出された写真によって行います。

【問い合わせ先】

(本) 庁農 林 課 ☎(34)11118
(総合支所)西土佐林業分室 ☎(52)11111

農地の貸し借りに伴う 賃借料のお知らせ

農地の貸し借りをしようとする方々へ賃借料の参考になるよう、平成25年1月～12月までに締結(公告)された賃借(利用権設定)の賃借料の状況をお知らせします。

10a当りは、左記のとおりとなっています。
★農地の賃借料(平成25年1月～12月)

■田 (10a:円)		平均額	最高額	最低額
市全域	締結(公告)された地域			
	基盤整備したところ(76筆)	14,700	21,700	14,000
	" 未実施(21筆)	14,600	14,600	14,000
■畑 (10a:円)		平均額	最高額	最低額
市全域	締結(公告)された地域			
	基盤整備したところ(22筆)	18,000	26,000	10,000
	" 未実施(5筆)	23,700	26,000	14,600

備考

賃借料を物納支給(水稲)している場合は、60kg当たり14,600円に換算しています。金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
※農地の貸し借り、売買および転用については市ホームページをご参照ください。
<http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/nougyou/index.html>

【問い合わせ先】(市) 農林課 農地管理係 ☎(34)1521

平成26年3月市議会定例会 市長施政方針 (要旨)下

4月号に続き、3月市議会定例会における市長施政方針(要旨)について掲載します。

【地震津波対策】

26年度から新たに組み込むべき対策の柱を3項目に定め、これまでに増して災害に強い四万十市を目指して事業を推進していききたい。

①「災害から市民の命を守る対策」

下田、八東、東山の各地区や自主防災組織と協議し集中的に進めてきた津波避難路の整備について、残る50路線を整備することになっている。また、下田水戸地区において2箇所目の津波避難タワーを建設することにしており、東日本大震災前から整備してきたものを含め、津波浸水想定区域内で津波避難路117本、津波避難タワー4箇所が完成し、津波避難施設の整備が概ね完了することになる。

②「守った命をつなぐ対策」

下田中学校周辺の高台で進めている防災拠点基地整備は、下田中学校の体育館に自家発電設備を整備するとともに、旧体育館跡地に防災活動拠点施設および60t級の耐震性貯水槽を整備する。八東地区は、防災拠点基地整備および八束保育所の移転整備を進めていききたい。両事業とも整備に必要な部分の用地交渉を行うとともに、用地取得に伴い県知事への事業認定申請を行う。

土砂災害などによる中山間地での孤立対策として、西土佐大宮地区に臨時ヘリポートの整備を行うとともに、候補地調査を引き続き行う。

③「災害に強い組織・施設を整える対策」
消防団員の火災、水防、土砂災害等への出動に対し出動報酬を新設し、処遇改善を図る。また、地域の自主防災組織に対し、助言や指導等、地域の防災リーダーとしての役割を担う人材を養成するため、26・27年度で約50人の防災士の養成を図っていく。

市内部の災害発生時の優先業務などを整理し、業務が停滞しないことを目的に業務継続計画の策定に取り組み。同報系防災行政無線の整備は、25年度に下田、八東地区への整備が完了したので4月より先行して運用を開始すると共に、東山、中村、具同、後川、東中筋地区で整備を継続して行う。

【自主防災組織活動活性化】

市内の自主防災組織の組織率は、25年度末で97.5%となる見込みである。2月22日には「幡多自主防災コンベンション・イン・しまんと」と題して、市内および幡多郡内の自主防災組織など約300人の参加による活動啓発イベントを開催した。防災標語の表彰式や家具転倒防止対策の重要性についての講演、市、自主防災会連合会および市内家具転倒防止器具の販売業者の3者によるパートナーズ協定を締結した。

【四万十川総合水防演習】

国土交通省四国地方整備局が中心となり8年に一度四万十川を会場として、四万十川総合水防演習が5月11日(日)に不破河川敷において開催される。市

職員の他、自主防災組織、消防団など防災関係機関から多数参加する予定で、大規模災害の中での役割分担や関係機関との情報伝達方法の確認など実際の災害に近い訓練の中で、検証を含め有意義な訓練になるよう努めていきたい。



津波避難タワーでの避難訓練

【子ども・子育て支援事業計画】

子ども・子育て関連3法の成立に基づき、子ども・子育て支援新制度が27年度からスタートする。26年度には、子育て支援に携わっている方などで組織する「四万十市子ども・子育て会議」を設置し、25年度のニーズ調査結果を踏まえ、ご意見をお聴きしたうえで27年度から31年度までの5年を一期とした「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

【中学校給食】

中村地域の中学校給食は、25年10月に実施したアンケート調査にて、回答者2528人の内、「給食を実施すべき」78%、「実施すべきでない」6%、「分からない・どちらとも言えない」16%の回答であった。これらを踏まえ、「四万十市中学校給食検討委員会」で検討

いただいた結果、「給食を実施すべき」との答申を受け、26年度に新たな給食センターの実設計を行う。今後、センターの建設場所や規模等詳細について検討課題はあるが、平成28年度途中からの給食実施を目標に取り組んでいく。

【学校施設の整備】

学校の耐震化計画は、25年度の西土佐中学校校舎の耐震補強工事で全ての校舎の耐震化が完了した。体育館については、下田小学校・東中筋小学校体育館の改築工事を行い、地震時における生徒の安全確保と共に地区の避難施設としての機能強化を図っていく。また、非構造部材の耐震化として26年度は、中村南小学校・利岡小学校・中村中学校・後川中学校・中村西中学校のガラス飛散防止対策工事を行う。

【学力向上対策】

子どもたちの学力定着状況について、文部科学省・高知県教育委員会、四万十市教育委員会それぞれで実施した学力調査結果を総合的に判断すると、小学校では学力の実態は概ね全国と同等かそれを上回っているものの、学年が進む中で定着に課題のある児童の割合が高くなり、3・4年生以降において学力の二極化傾向が本市でも伺える。また、中学校では1年生の学習内容の定着に課題が見られ、2年生からの学習に影響を与えている。思考力・判断力・表現力等が求められる活用の能力に課題が見られることが明らかになっている。

学校教育では、子どもたちの発達段階に応じて、学習指導要領に規定された教育内容をバランスよく実施することが求められているが、生涯にわたつ

て学習する基盤が培われるように、基礎的な知識や技能を習得させることはもちろん、思考力・判断力・表現力などの能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことに留意した教育活動の展開が求められている。市では、この学校教育の目的を具現化するためには、子ども同士が「学びあい 高めあい 支えあう」学校づくりを推進していくことが重要だととらえている。

【武道館の建設】

安並運動公園への移転改築を進めている四万十市立武道館は、26年3月末には完成し、4月20日の落成式の後、施設の利用が可能となる。武道館は、耐震構造上、構造部分は鉄骨造りだが、床や壁の部分にはできる限りの市産ヒノキ材等を使用し、木の香漂う施設となっている。館内は柔道や剣道の試合が2面で行える広さを有し、災害時には避難施設として利用できるよう備蓄倉庫、自家発電などの機能を合わせもっている。

【市民病院】

25年度の収益的収支は、約5600万円の赤字見込となる。一般会計から3500万円の基準外繰出しをしているので、実質約9100万円の赤字となっている。

入院患者数は1日平均83人の見込みで24年度と比べ8人増、外来患者数は1日平均212人の見込みで24年度と比べ5人増となっており、総収益は18億9000万円の見込みとなっている。

一方、費用は薬品費が当初予算に比べ4400万円増えたこと、退職者が6名となったことにより退職給与金が5900万円増えたこと等により、費

用合計が当初予算と比べ5000万円増の18億6500万円、差引収支が5600万円の赤字見込となった。また、一時借入金の高が24年度末は3億9000万円だったが、25年度末には5億円に達する見込みで、病院事業会計は非常に厳しい経営状況となっている。

資金不足の解消のために、基準外繰出しや職員にも一定の痛みをお願いしながら経営支援を行っていたが、22年度以降は毎年度多額の赤字を計上しながら給与カットを含めた抜本的な経営改革をしなければならなかったことから、一時借入金が増え続け、その結果巨額の資金不足が生じた。このままでは26年4月支払期に資金不足となるため、3月補正予算で一般会計から5億円の長期貸付を行い、一時借入金を全額償還して病院の資金不足状況を解消することとした。

市民病院の改革は一からやり直さなくてはならないと考えており、病院給食業務の民間委託など抜本的な財務体質の改善に向けて検討している。また、有識者等による新たな「検討会」を立ち上げ、現在の「市民病院経営健全化計画」の全面的な見直しを行い、26年度中には新たな「経営健全化計画」を策定するよう取り組む。

【急患センター】

本市並びに幡多地域の夜間の初期救急及び二次救急の充実を図るために、26年2月に「急患センター」を開設し、診療を行っている。現在の受診状況は、当初の見込みより若干少ない一日3名程度で推移しているが、風邪やインフルエンザをはじめ、血圧の上昇、腹痛な

ど、年代も20歳代から80歳代まで幅広く受診されている。今後もセンターの必要性を周知すると共に、夜間における救急病院の負担を軽減することで幡多地域の二次救急医療体制の充実に貢献していく。



急患センター開所

【高齢者福祉】

「四万十市高齢者福祉計画」第6期介護保険事業計画を26年度中に策定する。これは27年度以降の高齢者福祉の基盤となるもので、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる地域を提供することを基本に、「介護サービス」の充実、「医療との連携」「介護予防」「生活支援サービス」「権利擁護」「住まいの確保」を一体化させた「地域包括ケア」の実現を目指すもので、65歳以上を対象としたニーズ調査を実施し、より地域の特性に応じた計画を策定していく。

【健康増進】

健康増進計画の策定について、近年急速に加速する高齢化社会に向けて、市民の健康を健康な状態から保持し、

いかに市民自らが健康寿命を延ばしていくかの指針として整備するもので、現行の計画が26年度で最終年度にあたることから、これまでの取組みを整理・検証し、27年度から5ヶ年の計画を定める。

特定健診について、24年度の受診率は39.0%となり、23年度と比較し、5.1ポイントの増となった。24年度から開始した健康福祉地域推進事業によって、各地区健康福祉委員会において地区の方々が自ら積極的に行った受診勧奨の成果だと考える。

【歯と口の健康】

在宅口腔ケア事業は、在宅の要介護認定者を対象に口腔ケアを歯科医、歯科衛生士連携のもと行っているもので、25年度は25人から申請があった。事業実施後、家族等から「食事の量が増えた」などの声が聞かれ、その効果が顕著に表れてきている。26年度は、更に歯科医師会の協力を得て、事業を推進していく。

【地域福祉および障害福祉計画の見直し】

26年度は地域福祉計画の最終年度にあたるため、現計画の評価及び次期計画の策定作業が必要となる。これらの評価・策定にあたっては、「四万十地域福祉計画運営協議会」において、現計画の課題の整理を行うとともに各分野別の計画と整合性を保持した新たな計画の策定作業を行っていく。

また、障害福祉計画についても、26年度が現計画の最終年度にあたることから、現計画の評価と課題の整理を行なうながら新たな計画の策定作業を行うこととなる。これらの策定にあたっては、

「四万十市障害者自立支援協議会」において実施していく。

【人権の尊重】

現代社会には子ども、女性、高齢者、同和問題、障害者などさまざまな人権課題がある。こうした課題を解決するため、21年3月に「四万十市人権施策行動計画」を策定し、各種施策の推進を図っているが、現行の行動計画が26年度までであることから、最近の社会動向や本市の現状、課題を踏まえながら計画を改定することとしている。

【ごみ減量・資源化対策】

ごみの減量・資源化は、地区区長・ごみ減量推進員をはじめ、市民の皆さんの地道な取り組みにより、着実に成果をあげてきているが、排出ごみの減量化リサイクル率の上昇とも鈍化傾向にある。更なる推進策として、小型家電を資源ごみとして分別収集するように計画している。実施にあたっては国の補助事業を活用して26年度中に開始できるように、現在準備を進めている。

市民から問い合わせの多い、ごみの出し方や分け方などについての手引書「ごみ分別ガイドブック」を作成し、各戸配布する予定である。

【地球温暖化防止対策】

再生可能エネルギーの推進が重要であることから、住宅用太陽光発電設置補助事業を継続するとともに、市公共施設へ太陽光発電を積極的に導入していく。26年度の公共施設への導入は、西土佐総合支所への設置、また、「高知県公共施設再生可能エネルギー等導入事業」の活用を図り、防災関連施設2ヶ所

に蓄電池を備えた太陽光発電の設置を計画している。

市民や市施設から排出された剪定木等を堆肥化する剪定木堆肥化事業で出来た堆肥は、市民に配布すると共に、保育所や学校などで夏場、窓際をツル性植物で覆うグリーンカーテンに利用している。昨年41℃の「暑さ日本一」を記録したこともあり、グリーンカーテンの取組みを市民、事業所へも広げ、暑さ対策にもつなげた取組みとして普及・推進を図っていききたい。

【交通安全対策及び防犯対策】

高齢者で運転免許証を自主的に返納される方が24年度は49名だったが、26年2月6日現在86名で、その内50名は、市の高齢者免許返納サポート制度を活用していただいており、高齢者の交通事故防止対策に一定の効果があると考えている。

全国的に子どもの連れ去り事件などが発生している中、子どもたちが安全で安心して通学ができ、また遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の抑止・防止を目的に、不審者情報の多く寄せられる通学路1ヶ所と子どもが多く集まる公園2ヶ所の計3ヶ所に「子ども見守りカメラ」の設置を行っている。設置後は、市民のプライバシーには十分配慮しながら中村警察署と連携し取り組んでいきたい。

【大宮集落活動センター拠点施設整備と集落支援員】

25年5月に開所した大宮集落活動センター「みやの里」は、地域で行う経済活動、支えあい事業等のサービスを一元的に提供できる環境づくりのため、

(株)大宮産業の施設に増改築を行う形で整備してきた拠点施設が、26年3月中に完成する運びとなった。

これにより、加工品づくりや野菜の集出荷の他、軽食サービスの提供も視野に入れた地域外との交流事業にも積極的に取り組むなど、センター事業が本格的に稼働できる環境が整うことになる。

将来にわたり自立ある運営に繋げていくため、市の人的支援として、国の制度を活用し、26年度より地域の実情に精通した人材を集落支援員として従事させることにしている。

【口屋内集落における活性化拠点の強化】

黒尊川流域には、夏場に多くの観光客等が訪れており、その玄関口である口屋内集落の住民で組織されたグループを中心に、廃校舎を活用した体験型宿泊施設を核とした地域おこし活動が活発化している。25年度は、宿泊施設のメニューづくりの参考とするため、施設で提供する料理のほか、川遊び、サイクリングといった体験メニューについて、66名の無料モニターを受け入れた他、冬期の集客を狙ったキャンドルイベントを実施した。26年度は、地元食材を活用した飲食サービスや来訪者を呼び込む仕掛けづくり等を計画しており、市としても国の補助事業を活用しながら引き続き財政支援を行っていく。

【移住支援】

25年度は、各区長の協力のもと市内全域の空き家調査を実施した結果、15件の紹介可能な物件の掘り起こしとなり、現時点で24件のストックを得ることができた。また、移住者用住宅の修繕・改修費用に対する補助制度の創設やホームページで物件の紹介に努めた結果、26年2月末現在で63件の相談に対し9世帯16人の受け入れに成功した。一方で、相談の受付やトラブルへの介入など、移住者、地区双方に対する継続的な支援体制が必要で、四万十市への在住を支援する協議会を発展的に解消し、今年の早い時期にNPO法人を立ち上げるよう、市として設立準備に対する支援を行っていく。

【機構改革・行政改革】

25年12月市議会でも、農林課、まちづくり課、上下水道課の編成を内容とした行政組織条例の改正を議決していた。昨年農業委員会に対して、市長部局内での同委員会の事務を併せて所掌し、事務の効率化と組織の簡素化を図るための協議を行っていたところ、26年1月の農業委員会での了解を得られたので、26年度から農林課内で農業委員会の事務を併せて所掌する体制に改編したい。教育委員会西土佐事務所については、中村地域と西土佐地域の一体的な教育行政を推進する観点から組織体制を縮小し、中村地域の組織の中の分室体制に移行することとなった。行政改革については、全課を対象に行政運営ヒアリング等を実施し、事務の見直しや行政組織の改編など、改善できる行政サービスの洗い出しを進めている。「行政改革委員会」を立ち上げ、26年度中に実効性のある行政改革プランとして取りまとめ、27年度から実行に移していきたい。

福祉避難所の協定締結

3月31日に、四万十市は社会福祉法人南海福祉会 曾我部視理事長と福祉避難所の設置・運営に関する協定締結式を行いました。この協定は社会福祉法人南海福祉会が運営する安並5803番地の特別養護老人ホーム「四万十の郷」を福祉避難所として指定し、災害時に高齢者等とその介助者40人を受け入れたいいただき、避難者の支援をしていただくことを目的としています。



福祉避難所とは、災害発生時に高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、一般の避難所では生活に支障があり、何らかの特別な配慮を必要とする者で介護保険施設や医療機関等に入所、入院するに至らない程度の在宅の要援護者を対象とした避難所です。そのため手すり、スロープなどのバリアフリー化がされ、避難者1人当たり2㎡から4㎡のスペースが確保されており、自治体福祉避難所として指定し協定を結びます。

【問い合わせ先】

地震防災課 地震防災係
 ☎(35)2044
 保健介護課 高齢者福祉係
 ☎(34)1165

四万十市・高知大学連携事業 アユ・スジアオノリ報告会

〜四万十川スジアオノリの現状2013〜

3月26日(水)、市立中央公民館でアユ・スジアオノリ報告会が開催され、市民・漁業関係者・行政関係者など約60人の参加がありました。

アユの報告については高知大学木下教授が所用のため報告できなかったものの、「四万十川スジアオノリの現状2013」と題して、高知大学 平岡雅規教授と市観光課担当職員より発表がありました。

まず市担当職員より、四万十川汽水域の環境について説明があり、豊漁であった2008年シーズンと2013年シーズンは芽生え時期の水温低下が早かったとの報告がありました。平岡准教授からは、胞子供給量について周りにスジアオノリの生育していない9月の山路地点でも十分に供給され、網による生育試験も浮かし網の試験では時期が合えば良好に生育する報告がありました。また、平岡准教授はアオノリの価格についても触れ、年間100tを生産している吉野川の養殖アオノリが1kgあたり1万円程度で取引されている事から、大切なのは安定生産と品質保証と説き、四万十川でも一定量網などで安定供給する事で価格を安定させてはどうかとの提案がありました。報告終了後の質疑応答では活発な質問が行われ、関心の高さを認識しました。

今回延期になったアユの報告は、6月11日(水)に市立中央公民館での開催を予定しています。詳しくは広報6月号および市ホームページに掲載しますので関係者、市民の皆さまの参加をお願いします。



市長日誌 3月15日〜4月14日

3月15日

予土線「鉄道ホビートレイン」出発式典(愛媛県宇和島市)
 土佐清水市観光開き式典(土佐清水市)
 社会福祉法人一条協会要望受
 3月市議会定例会閉会
 西土佐小学校卒業式
 若者等支援地域連絡協議会研修会
 中村市森林組合通常総代会
 人事異動記者発表

3月16日

西土佐方面隊大宮分団下家地班小型動力ポンプ付積載車納車神事
 西土佐町役場本庁舎落成記念式典(四万十町)
 西土佐村森林組合通常総代会
 高知県グラウンドゴルフ協会設立20周年記念式典・祝賀会(南国市)
 (はなことは四万十)(有料老人ホーム・グーループホーム)竣工式

3月17日

幡多広域観光協議会社員総会
 四万十市・高知大学連携事業 アユ・スジアオノリ報告会
 幡多中央消防組合議会
 幡多中央環境施設組合議会
 青のり祭り

3月18日

予土県地域連携実行委員会設立総会(四万十町)
 土佐くろしお鉄道取締役会(高知市)
 高知県土地改良事業団体連合会通常総会(高知市)
 田野川甲要望受
 天神橋商店街「アーケード交流空間整備事業」完成記念セレモニー
 社会福祉法人南海福祉会との福祉避難所協定締結式
 保育の公的保障を求める大運動実行委員会要望受

3月19日

辞令交付式
 医師確保業務 3日(高知市、南国市、徳島市、岡山市、大阪市)
 京都看護大学開学記念式典・祝賀会(京都市)
 四万十川一斉清掃
 交通安全メッセーシ伝達式

3月20日

下田地区竹島防災コミュニティセンター竣工式
 四万十川清流保全基金の寄付目録受領式および感謝状贈呈式
 四万十の日船上結婚式
 JA高知はた中村支部女性部総会
 四季市民スポーツ大会総会開成式
 JA高知はた中村支所具同直販所落成式典

3月21日

1413121110
 日 日 日 日 日 日
 9 8 7 6 5
 日 日 日 日 日
 2
 日

市政

教育

くらし

情報掲示板

平成24年度から固定資産税の制度が

一部変わっています

平成24年度税制改正に伴い、宅地のうち住宅用地にかかる固定資産税の負担調整措置が変更になりました。住宅用地特例などその他の変更ありません。

評価水準を全国一律に地価公示価格等の7割を目途とする評価替えが行われました。それまでの評価額が地価公示価格よりかなり低い土地があり、この評価替えによる評価額の急激な上昇や地価上昇時に生じる税負担の急増を緩和し、徐々に本来の税負担(課税標準額)に近づけるための調整措置です。

【住宅用地特例】住宅1戸当り200㎡までの部分(小規模住宅用地)は評価額(当該面積分)の1/6の額、小規模住宅用地以外の部分(一般住宅用地)は評価額(当該面積分)の1/3の額をそれぞれ本来の課税標準額とする特例のことで

【負担水準】住宅用地の場合、課税標準額が本来の課税標準額に対してどの程度まで達しているのかを示すもので、次の算式によって求められます。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{新年度の本来の課税標準額}}$$



●住宅用地にかかる課税標準額の負担調整措置の改正

	平成18年度～ 平成23年度	平成24・ 25年度	平成26年度～
課税標準額 の据置特例	負担水準80% 以上100%以下 の場合、前年度 課税標準額を 据え置く	負担水準90% 以上100%以下 の場合、前年度 課税標準額を 据え置く	なし (据置特例廃止)
負担調整措置 (据置特例の 負担水準未満)	課税標準額 = 前年度課税標準額 + 新年度の本来の課税標準額の5%	ただし、計算額 が本来の課税 標準額の90% を上回る場合 は、90%の額	ただし、計算額 が本来の課税 標準額を上回 る場合は、本来 の課税標準額
	ただし、計算額 が本来の課税 標準額の80% を上回る場合 は、80%の額		
	負担水準100%超 ⇒ 本来の課税標準額		

市税の納め忘れは

ありませんか？

毎年5月を「市税の滞納整理月間」と定め、市税の収納率の向上を目指しています。

市税の納め忘れがないかご確認いただき、納期が過ぎている場合は、早めに納めていただくようお願いいたします。

市税には、市県民税や固定資産税、軽自動車税などがあり、教育や福祉、市民サービスの充実のためや、国民健康保険税は国民健康保険に加入されている人の健康のために使われています。

市税に滞納がある人には督促状や催告書を送付していますが、滞納が続くと納期までに納めた人との公平性を保つために、延滞金が加算されます。さらに納税に誠意が見られない場合には法律に基づく財産調査や滞納処分を行うこととなります。

また、税の徴収専門機関である「幡多広域市町村圏事務組合租税債権管理機構」に徴収を移管する場合があります。

■納税相談は早めに

失業や病気または災害など特別な事情により、収入が減って市税を納めにくい人は分割納付や一定期間の納付猶予もできます。納税相談にお越しください。

平成26年度固定資産税の納期

※納税通知書・課税明細書は5月中旬に発送します。

納 期	
第1期	6月2日まで
第2期	7月31日まで
第3期	9月30日まで
第4期	12月25日まで

【住宅用地】住宅を維持し、またはその効用を果たすために使用されている土地で、その住宅床面積の10倍までが限度です。ただし、店舗や事務所等と併用しているなど、居住用部分の割合が少ない場合は、土地の一部または全部が住宅用地に認定されない場合があります。

【負担調整措置】平成6年度に全国的な宅地評価の均衡を図るため、国からの通達により宅地の



住宅を改修したときは、申告を！ 固定資産税が減額される場合があります！

	省エネ改修	バリアフリー改修	耐震改修						
減額	3分の1を減額 ※一戸あたり120平方メートル分まで ※工事完了の翌年の課税分に限り (バリアフリー改修に伴う減額措置との同時適用は可能)	3分の1を減額 ※一戸あたり100平方メートル分まで ※工事完了の翌年の課税分に限り (省エネ改修に伴う減額措置との同時適用は可能)	2分の1を減額 ※一戸あたり120平方メートル分まで ※工事完了の翌年の課税分から、その他欄に示す期間(省エネ、バリアフリー改修との同時適用はできません)						
対象家屋・要件	○平成20年1月1日以前から所在している住宅(賃貸住宅を除く) ○平成20年4月1日から平成28年3月31日までに現行の省エネ基準に新たに適合する工事が完了した住宅 ○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと ○既に省エネ改修による減額の適用を受けていないこと	○平成19年1月1日以前から所在している住宅(賃貸住宅を除く) ○平成19年4月1日から平成28年3月31日までに工事が完了した住宅 ○補助金や介護保険からの給付などを除く自己負担額が50万円以上の改修工事 ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと(居住者要件) ①65歳以上の人(改修工事が完了した年の翌年1月1日における年齢) ②要介護認定または要支援認定を受けた人 ③障害者手帳を持っている人	○昭和57年1月1日以前から所在している住宅 (併用住宅は、居住部分の割合が2分の1以上のもの) ○平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に現行の耐震基準に適合する工事が完了した住宅 ○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること						
その他	対象となる改修工事 外気などと接するものの工事に限り ①窓の改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事 ※①の工事は必ず行うこと	対象となる改修工事 ①廊下の拡幅 ②階段のこう配緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取り替え ⑧床の滑り止め化	減額される期間 <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修完了日</th> <th>減額期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①平成25年1月1日～平成27年12月31日</td> <td>1年間</td> </tr> <tr> <td>②上記改修完了日が高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの</td> <td>2年間</td> </tr> </tbody> </table>	改修完了日	減額期間	①平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年間	②上記改修完了日が高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間
改修完了日	減額期間								
①平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年間								
②上記改修完了日が高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間								
申告期間・必要書類	改修工事完了後3カ月以内に、 ①熱損失防止改修工事証明書(建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が証明したもの) ②工事完了日がわかる書類 ③領収書等の写し を持参のうえ、申告してください	改修工事完了後3カ月以内に、 ①領収書等の写し ②工事明細書 ③改修箇所の図面、写真等 ④居住者要件が確認できる書類 ⑤補助金を受けた場合は、補助金交付決定書の写しを持参のうえ、申告してください	改修工事完了後3カ月以内に、 ①耐震基準に適合した工事であることの証明書(地方公共団体、建築士、登録住宅性能評価機関、指定確認検査機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が証明したもの) ②耐震改修に要した費用の額がわかる書類等 ③工事完了日がわかる書類 を持参のうえ、申告してください						

軽自動車税の納期限は 6月2日です!!

納期限までに必ず納めるようお願いいたします。

《注意》

4月2日以降に廃車・名義変更をしても、その年度の軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。

なお、軽自動車税の納税通知書は4月末頃に発送します。納税通知書の右側(領収書部分)の納税証明書は、車検の際に必要となりますので、大切に保管してください。

◆身体障害者等の方に対する減免について

◆申請期間：納税通知書が届いてから5月26日まで

※原則、障害者本人が所有(名義登録)している軽自動車等(が減免の対象になります。ただし、精神障害者または18歳未満の身体障害者等の場合は、生計を一にする者が所有する軽自動車等も対象となります。)

◆必要なもの

- 身体障害者手帳等 ●納税通知書 ●車検証
- 運転免許証(実際に運転する人) ●印鑑

◆その他

- 障害の区分や等級、軽自動車等の使用条件などによって、減免の対象とならない場合もあります。
- 申請書は税務課にあります。

【市税に関する問い合わせ先】

(本 庁) 税務課 市民税係	資産税係	収納係
☎(34)1112	☎(35)4428	☎(35)552
	☎(52)1111	☎(52)1111

高知県からのお知らせ 自動車税の納期限は6月2日です

納付は銀行、郵便局、農協などお近くの金融機関でお済ませください。コンビニでの納付も可能となっています。詳しくは納税通知書の裏面をご覧ください。

また、身体障害者等の方に対する減免手続き期限も6月2日です。

【問い合わせ先】

(県) 幡多県税事務所 ☎(35)5972

市税等の納付がゆうちょ銀行・郵便局でも できるようになります

四万十市では、平成26年度から、これまでの取扱窓口(金融機関等や市役所)に加えて、市税等がゆうちょ銀行・郵便局でも納付できるようになります。

ゆうちょ銀行・郵便局で納付できる納付書にはゆうちょ銀行口座番号が記載されており、納期限内であれば、四国4県内に所在するゆうちょ銀行・郵便局で納付することができます。

※平成26年4月以降に課税される税の納付書および再発行納付書が対象です。

※平成25年度までに課税されているもので、平成26年4月以降税額変更されたものは除きます。

◇納めることができる市税等は次のとおりです◇

市県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税(普通徴収分)

◇利用できるゆうちょ銀行・郵便局は次のとおりです◇

四国4県内(高知県 愛媛県 香川県 徳島県)に所在するゆうちょ銀行・郵便局・簡易郵便局

※四国外に所在するゆうちょ銀行・郵便局では納付することができません。

四国外のゆうちょ銀行・郵便局で納付希望の場合は、別途郵便振替用紙により納付することができます。詳しくはお問い合わせください。

◇次のような納付書はゆうちょ銀行・郵便局では納付できません◇

- ・納期限が過ぎたもの
- ・金額が訂正されたもの
- ・督促状、口座振替不能通知書、充当差額通知書
- ・㊦の記載のない納付書
- ・法人市民税、市たばこ税の納付書

取扱可能な金融機関等につきましては、納付書裏面に記載してあります。

【問い合わせ先】

(本庁) 税務課 収納係 ☎(35)5552
(総合支所) 西土佐税務分室 ☎(52)1111

シニア地域づくり人事業

ANA総合研究所の来住です。

今年度は、桜、菜の花、スミレ、レンゲを見ながら四万十市の春を楽しむことができました。最近では、ひと雨ごとに山の緑が鮮やかになっていく様子に心が癒されています。

さて、高知県は今年、桜の開花が日本一早かったですね。

私は、桜を見ると思い出す先輩がいます。約10年前、ANAの訓練所に配属になり、慣れない訓練、おまけに教えるための勉強ばかりでつらく忙しくしており、「なんで自分だけ」と愚痴を言う日々が続いていました。そんな頃、先輩教官の授業を見学しました。3月の寒い朝の授業でした。最も厳しい緊急訓練が続く、精神的にも体力的にも限界だった訓練生たちを前に突然、訓練には関係のない桜前線の話から始められました。全員が拍子抜けでした。

お話は桜は寒暖の差がないと美しく咲かない。寒さが厳しければ厳しいほど、春には美しい桜が咲く。この厳しい訓練も桜が咲く頃には終了する。この厳しさに耐え、桜に負けないよう立派なCAになって花を咲かせて欲しい」というものでした。

教室の重い緊張感がなくなり、泣き出す訓練生もいました。話の内容はもちろん、先輩教官の心遣い、優しさや人柄を感じたのでしよう。あの授業は今でも忘れることができません。

先輩は常に私たちの倍、勉強し、新人教官の私への指導も行っていました。ご自身も忙しく、つらい時期であったと思います。それにもかかわらず、周囲の雰囲気を感じ、さりげなく応援してくださったやさしさに心が温かくなりました。お礼を申し上げると「忙しいのも、つらいのも自分だけじゃないからね」と微笑みながらおっしゃいました。自分のつらさばかりに目を向けていた事がとても恥ずかしくなりました。

今でも桜を見るたび、やさしく微笑む美しい先輩の顔が浮かびます。

「忙」という字は「心」を「亡くす」と書きます。どんなときでも「心」を大切に人と接していきたいものです。

平成25年度 コミュニケーション 助成事業

(青少年健全育成)

財団法人自治総合センターから平成25年度宝くじの助成事業を受け、西土佐大宮下地区において、大人から子どもまでが参加してバラの苗を植える活動を実施しました。

大宮小学校の休校により世代間交流の機会がなくなっているなか、地域の景観整備を通じたこのような取り組みは、子どもたちの地域への愛情の育成、コミュニケーション活動参加につながります。



【問い合わせ先】

(総合支所) 地域企画課 ☎(52)1111

土佐くろしお鉄道NEWS

◎お！なか・すく線ウォーク

土佐くろしお鉄道では、次のとおりウォークツアーを開催します。

第1弾 いのち輝く トンボ王国散策と花菖蒲祭りウォーク

世界初のトンボ保護区となったトンボ自然公園の散策と学遊館で体験学習をします。開催中の四万十花紀行「花菖蒲まつり」も見ることが出来ます。お帰りは、四万十川を渡るプチ列車の旅をお楽しみください。

参加をご希望の方は申込先までご連絡ください。

日程 5月31日(土) 10時10分集合

集合場所 土佐くろしお鉄道中村駅

行程 10時10分 中村駅出発 徒歩でトンボ自然公園へ
11時 トンボ自然公園・四万十学遊館到着 散策

12時 昼食(お弁当)昼食後体験学習

15時01分 具同駅発 列車で中村駅へ

15時04分 中村駅到着・解散(総歩行距離 約5.3km)

参加費 2000円(昼食・体験学習料・鉄道運賃・保険料込み)

申込締切 5月23日(金)

第2弾 あじさい祭りと醤油工場・郷土資料館見学ウォーク

四万十川の支流、後川沿いの田園風景に溶け込む水車群を彩る紫陽花を観に行きます。道中では昭和3年創業、中村の老舗醤油工場や土佐一条家の居城・中村城址にある郷土資料館も見学、昼食には新鮮な握り寿司をご用意しております。

日程 6月7日(土) 10時10分集合

集合場所 土佐くろしお鉄道中村駅

行程 10時10分 中村駅出発 徒歩で安並水車の里へ
11時 安並水車、あじさい祭り会場到着 散策

11時50分 マルバン醤油工場見学 昼食

13時30分 為松公園・市立郷土資料館 到着

15時20分 中村駅到着・解散(総歩行距離 約8.7km)

参加費 2500円(昼食・施設入場料・保険料込み)

申込締切 5月30日(金)

※列車を利用して中村駅に来た参加者には1000円キャッシュバック！
ぜひ、列車をご利用ください。

【問い合わせ先】 土佐くろしお鉄道株式会社 ☎(35)4961

四万十市民憲章 表彰受賞者

四万十市民憲章表彰は、市民憲章の理念に沿った活動により顕著な功績をあげた個人および団体に對し表彰するものです。

今年個人1名と1団体が表彰されました。4月15日の市民憲章推進協議会総会において授与されています。



受賞者

【個人：環境美化活動】

澤田 佳長氏(77歳・中村東町)

(代理出席 土居氏)

野鳥等の保護・環境保全活動

【団体：環境美化活動】

マイツルテンナンシヨウの会

(会長 山崎 憲男氏)

希少植物の保護育成および四

万十川の環境保全活動

【問い合わせ先】

環境生活課 市民生活係

☎(35)4147

寄付のお礼

このたび幡多信用金庫様から全小学校の新1年生に、植田興業株式会社様から具同小学校の新1年生に「えんぴつセット」のご寄付をいただきました。

このえんぴつは、正しい鉛筆の持ち方を楽しく学んでもらえるよう、さんかくえんぴつ、持ち方ガイドシール、なぞりがきシートなどがセットになっており、新1年生に配付させていただきました。

ありがとうございました。



まちの話題

四万十の日

四万十川市民一斉清掃

四万十川市民一斉清掃は、四万十川流域5市町(橋原町、津野町、中土佐町、四万十町、四万十市)が協力して一斉に行う河川ボランティア清掃です。

本年は4月6日(日)に開催され、市内では約1300人の皆さんにご協力いただき、約3tのゴミを集めることができました。

皆さんには清掃活動を通じて、清流の保全に対する意識をさらに高めると共に、ごみや環境問題についても考えていただきたいと思えます。

四万十市が「人と自然が共生する美しいまち」として今後ますます発展していくよう、今後ともご支援、ご協力をお願いします。

尚、本市の市民一斉清掃の費用の一部には、四万十川清流保全基金が活用されています。



四万十川清流

保全基金寄付受領式

4月9日(水)、環境保全対策の一環としてレジ袋無料配付中止の取り組みをしている(株)サニーマーケット様、(株)ウイル様、(株)フジ様の3社から合計169万1013円のご寄付をいただきました。6年目を迎えるこの取り組みですが、レジ袋辞退率(平成26年1月調べ)も平均で81.6%と高い水準を保っています。

いただいた寄付金は、岩間沈下橋周辺の森林トラスト、小中学生を対象とした環境学習、四万十川市民一斉清掃をはじめ、四万十川汽水域の環境保全や内水面漁業の振興に関する調査研究など、四万十川の環境活動推進のための費用として有効に活用させていただきます。ありがとうございます。ご協力ありがとうございました。



四万十川船上結婚式

4月10日の「四万十の日」に四万十川に浮かぶ屋形船で3組のカップルが結婚式を挙げ、新たな人生の船出を迎えました。このイベントは、平成17年に四万十市が誕生したことを記念して、市内の民間企業(貸衣装店や遊覧船業者等)でなる四万十D&H(ドリームアンドホープ)が挙式費用4万10円で毎年企画しており、今回で10回目となります。



今年43組の応募の中から四万十市在住の高橋誉さん・亜季さん夫妻、大阪市在住の加地利成さん・真理菜さん夫妻、四万十市在住の上田侑輔さん・可南さん夫妻の3組が選ばれました。

沈下橋の上からのフラワーシャワーには、アチチうなぎのしまッチもかけつけて、親族や友人と共に3組のカップルを祝福していました。

挙式された新郎新婦、ご親族の皆さま、本当におめでとうございます。なお、四万十D&Hから挙式費用の一部を四万十川清流保全基金にご寄付いただきました。ありがとうございます。

岐阜県多治見市の土岐夫妻
四万十市長を表敬訪問

今年の四万十川船上結婚式に参加される3組のカップルのお祝いのため来市された土岐夫妻が、暑い街の市民交流として市長を表敬訪問されました。

お二人は、2007年4月10日に四万十川船上結婚式にて挙式されて以来、多治見市と四万十市の交流の輪が深まってほしいと毎年4月10日にはメッセージ・記念品を届けてくださっています。

ありがとうございます。





1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー 5



月日	時 間	事 業 名	該当地区	場 所
12日(月)	8:00～ 9:30	胃がん検診	具同地区	具同体育センター
	8:00～ 9:30	胃がん検診	具同地区	具同体育センター
13日(火)	9:30～10:30, 13:30～14:30	特定健診	東中筋地区	JA高知はた中村西部事業所
	個別通知	胸部レントゲン(肺がん検診)		西土佐地域内
14日(水)	10:00～11:30	マム&チルドレン		具同体育センター
	12:50～13:30	乳児健診		健康管理センター
	個別通知	胸部レントゲン(肺がん検診)		西土佐地域内
	9:00～11:00	出張健康相談		JA高知はた西土佐支所
15日(木)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん検診)		西土佐地域内
16日(金)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん検診)		西土佐地域内
19日(月)	9:00～11:00	定例健康相談		西土佐分署横
5月 20日(火)	9:30～10:30	ひまわり健診		本村小学校体育館
	13:30～14:30	ひまわり健診		旧権谷小学校体育館
	9:30～11:00	乳幼児(赤ちゃん)相談		健康管理センター
	9:30～11:00	ママタッチ教室		健康管理センター
21日(水)	12:50～13:30	乳児健診		健康管理センター
22日(木)	9:30～11:00	ぴよっこクラブ(親子の集い)		川崎保育所
28日(水)	8:00～9:30	胃がん検診	具同・山路地区	防災センター(防災ステーション)
30日(金)	10:00～11:30	マム&チルドレン		具同体育センター
	8:00～9:30	胃がん検診	八束地区	間崎多目的集会施設
	12:50～13:30	1歳9カ月児健診		健康管理センター
	9:30～10:30	ひまわり健診		下家地小学校体育館
	13:30～14:30	ひまわり健診		西ケ方小学校体育館
6月 2日(月)	9:00～11:00	定例健康相談		西土佐分署横
	9:30～11:00, 13:30～15:00	特定健診	下田地区	竹島集会所
	12:50～13:30	乳児健診		健康管理センター
	12:50～13:30	3歳児健診		健康管理センター

注) 特定健診(生活習慣病健診)、ひまわり健診は、40歳以上の国民健康保険に加入している人で、受診券を送付している人 および、40歳以上の協会けんぽ等に加入している被扶養者の人が対象です。

※5月9日(金)までの計画については、広報四万十4月号に掲載しています。

【問い合わせ先】(本庁)保健介護課 ☎(34)1115 (総合支所)保健課 ☎(52)1132



**第4回糖尿病になら
ないためのセミナー
『運動のコツを
学んでみよう!!』**

糖尿病と上手く付き合うためには、日々の食事・運動が大切です。今回は樋口院長のお話と一緒に、運動のコツや上手なおやつのとおり方などについて学べる内容です。

どなたでも(患者さん、ご家族、糖尿病について勉強したい方)お気軽にご参加ください。事前申込みは不要です。

日 時 5月24日(土) 13時～15時30分
場 所 市民病院 健康管理センター
定 員 20人
参加費 無料

プログラム

13時～ 受付 血圧・血糖測定

13時20分～

樋口院長のお話

どんな運動がいいの?(理学療法士)

(※運動できる服装・靴でお越しください)

どんなおやつを取ったらいいの?

(コーヒープレイク)

15時30分 終了予定

【問い合わせ先】

市立市民病院 ☎(34)2126



高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成

市では、高齢者の肺炎などの感染症を予防・重症化を防ぎ、高齢者の健康・保持増進を目的として、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業を行います。

肺炎球菌とは

現在、肺炎は日本人の死因の3位を占めています。肺炎の原因となる細菌にはさまざまなものがありますが、高齢者の肺炎の原因で最も多く、重症化しやすいものが肺炎球菌です。肺炎球菌は、健康な人でも鼻やのどからみつかる菌ですが、抵抗力が弱まると肺炎をはじめ、髄膜炎・敗血症・中耳炎などを引き起こします。

肺炎球菌にはたくさん種類がありますが、現在使用されているワクチンはこのうち肺炎の原因となりやすい23種類について感染を予防する効果があり、1回の接種で5年以上免疫が持続すると言われています。ただし「肺炎球菌ワクチンがすべての肺炎に有効ということではない」ことをご理解ください。

助成制度について

■対象者 左記の全てを満たしている人

- (1) 四十市に住民登録のある人
- (2) 平成26年度末時点(平成27年3月末で70歳以上)の人

(昭和20年4月1日以前に生まれた人)

※ただし、平成27年3月末時点で75歳になる人で、後期高齢者医療被保険者以外の人(74歳で接種する場合は対象外となります)が74歳で接種する場合は対象外となります。

- (3) 過去5年以内に肺炎球菌の予防接種を受けていない人

接種回数

■接種回数 1回

■対象期間 9月30日(火)まで

※平成25年度の予診票は使用できませんので、再度申請が必要です。

■助成金額 4千円

医療機関で定める接種料金から、4千円を差し引いた金額を自己負担していただきます。

■申請方法

本庁保健介護課もしくは総合支所保健課へ接種費用の助成申請をしてください。申請書は窓口交付または市ホームページよりダウンロードできます。代理申請の場合は委任状が必要です。

△申請に必要な物▽

印鑑・本人確認書類(保険証、免許証など)・委任状(代理の場合必要)

予診票・市内の指定医療機関一覧表・接種を受けるにあたっての説明文書をお渡しします。

市内の指定医療機関で接種を受けることができますが、接種前に、事前に医療機関へ予約が必要となります。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、任意のワクチン接種です。任意のワクチン接種は、被接種者と接種医との相談によって判断し、行われることとなっております。接種の努力義務はかせられていません。接種を希望される人は、このワクチン接種について効果・副作用等十分にご理解・納得のうえ、接種を受けるようにしてください。

【問い合わせ・申請先】

(本庁)保健介護課

(総合支所)保健課

☎(34)1115
☎(52)1132



「介護技術セミナー」のご案内

「毎日の介護で腰が痛い!」「今の介護の仕方では本当はいのだからか?」日々そんな思いをされてはいませんか?この度、介護をする側の負担の軽減、また、介護を受けられている人の拘縮や褥瘡を防ぐとともに、より気持ちよく過ごしてもらおうとすることができるよう、「介護技術セミナー」を開催することいたしました。

「えっころネット」(関係機関や専門職の連携と資質向上)によって質の高い介護サービスの提供をめざし、幡多地域で自主的に活動)の主催により、人間の身体の自然な動きを基本にした介護技術の習得を目的として、「基本編」と「応用編」に分けて次の日程により順次開催いたします。

【基本編】

開催日	時間	内容	会場	参加費
5月8日(木)	18:30~20:00	姿勢	市民病院リハビリ室 またはあらたケアサービス (※会場はお申し込みの際にご確認ください)	500円
7月9日(水)		寝返り 起き上がり (両日同じ内容)		
8月21日(木)		移乗 (両日同じ内容)		
10月8日(水)		移乗 (両日同じ内容)		
11月13日(木)		移乗 (両日同じ内容)		
1月14日(水)	姿勢 寝返り 起き上がり (両日同じ内容)			
2月12日(木)	姿勢 寝返り 起き上がり (両日同じ内容)			

【応用編】(同内容の基本編を受講された方を対象)

開催日	時間	内容	会場	参加費
6月11日(水)	13:30~17:00	姿勢	あらたケアサービス セミナールーム	2,000円
9月10日(水)		寝返り・起き上がり		
12月10日(水)		移乗		
3月11日(水)	姿勢 寝返り 起き上がり 移乗			

【問い合わせ先】

四十市地域包括支援センター

☎(34)0170

えっころネット(担当 米津)

☎0880(66)0013(筒井病院リハビリテーション科)



『口からの健康づくり』のすすめ

最近、歯周病と全身疾患との関連が指摘されるなど口からの健康づくりが注目されています。今月から1年間、口からの健康づくりについて考えてみましょう。

今回のテーマは歯周病です。

《歯周病とは》

歯周病は、あまり痛みがなく、知らず知らずの間に症状が進行していくのが特徴で、成人の約8割が歯周病にかかっているといわれています。

そのままにしておくと歯を支える骨が溶けて歯が抜けていく怖い病気で、原因は、歯の表面に付着した歯垢中の細菌によっておこります。

症状としては、歯垢がたまることで歯肉に炎症をおこし、歯肉炎になります。次に、この状態を放置しておくこと、細菌が中へ侵入し、歯肉の中で破壊して歯周炎になります。

(歯肉炎)・・・歯肉だけに炎症があります。

(歯周炎)・・・歯肉だけではなく、重症になると歯の周りの組織(骨)が破壊されます。

歯周病は中高年に多いと思われていますが、実は10代の多くが歯肉炎に、20代の半数以上が歯周炎になっているという報告もありますので、若い頃からの予防が大切です。

《予防方法》

歯周病の予防に大切なのは、「①毎日の歯磨き」と

「②定期健診」です。

①毎日の歯磨き
歯垢の残りやすい歯と歯の間や、歯と歯ぐきの間を重点的に磨くようにしましょう。

デンタルフロス(糸ようじ)や歯間ブラシなどもあわせて活用することをお勧めします。

※つまようじでは、食べかすは取れますが、歯垢(細菌)までは取れません。

②定期健診
歯磨きに加え、かかりつけ歯科医を持ち、年に1〜2回は歯科医院で定期的に健診を受けましょう。

健康な歯を保ち、いつまでも自分の歯で、

美味しいと感じる楽しい健康な生活を送りませんか！

【問い合わせ先】 (市)保健介護課 ☎ (34)1115



健康な歯ぐき

不健康な歯ぐき

障害児・者の手当について

在宅の障害児・者に対して、次のような手当が支給されます。

新たに手当を受ける場合は申請が必要となります。支給に該当すると思われる場合は、下記までお問い合わせください。

手当の種類 (手当月額)	対象者	障害等の区分	備考
特別障害者手当 (26,000円)	常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の人	<ul style="list-style-type: none"> ・1〜2級程度の障害が2つ以上重複しているあるいは、1〜2級程度の障害と3級程度の障害が2つ以上重複している人 ・重度の身体機能障害により、日常生活動作能力の評価が極めて重度と認められる人 ・内部障害により絶対安静の人 ・精神又は知的障害により日常生活能力の評価が極めて重度と認められる人 	3カ月を超えて入院している場合は支給対象外となります。
障害児福祉手当 (14,140円)	常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害1級程度の障害がある人及び2級程度の障害がある一部の人 ・療育手帳A1またはA2の一部の人 ・精神の障害により上記と同程度以上と認められる人 	障害を事由とする年金を受給している場合は支給対象外となります。
特別児童扶養手当 1級(49,900円) 2級(33,230円)	20歳未満の児童を自宅で養育している保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害1〜3級程度の障害がある人または4級程度の障害がある一部の人 ・療育手帳A1〜A2、またはB1の一部の人 ・精神の障害により上記と同程度以上と認められる人 	
四万十市心身障害児扶養手当 (2,000円)		<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害1〜3級手帳の交付を受けている人 ・療育手帳A1〜A2の人 ・特別児童扶養手当1級の認定を受けている人 	

※在宅の障害者に対する手当であるため施設に入所している場合は支給の対象外です。また扶養義務者等に一定額以上の所得がある場合も支給の対象外となります。

※認定に際しては診断書による判定が必要となります。

【問い合わせ先】(本庁)福祉事務所 社会福祉係 ☎(34)8088
(総合支所)福祉事務所分室(保健課内) ☎(52)1132

ひとり親家庭医療費助成制度のおしらせ

ひとり親家庭医療費助成制度とは、18歳になった年の年度末までのお子さんがあるひとり親家庭や、ご両親のいないお子さんなどの医療費のうち、保険診療分の一部負担金(高額療養費、付加給付額は除く)を市が助成する制度です。対象は所得税が課税されていない世帯(※)で、申請された翌月から助成します。

☆平成26年度

ひとり親家庭医療費受給資格の更新☆
5月は、ひとり親家庭医療費受給資格の更新月です。
該当者は次の要領で手続きを行ってください。

- 受付期間** 5月7日(水)～30日(金)
※土・日曜日、昼休みは除く
- 受付場所** 福祉事務所または福祉事務所西土佐福祉分室(保健課内)
- 持参するもの** 健康保険証、印鑑など

(※)平成22年度の税制改正により、0歳から15歳までの年少扶養控除及び16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せが廃止されました。このことによる所得税の増額がひとり親家庭医療費助成資格の認定に影響を及ぼさないよう、所得税について、年少・特定扶養控除を控除額に加えて再計算し、所得審査における所得税額とします。

【問い合わせ・申請先】

- (本 庁) 福祉事務所 家庭福祉係
☎(34)1801
- (総合支所) 福祉事務所 西土佐福祉分室
(保健課内)
☎(52)1132

メール119のご案内

市では、障害のために言葉を発せられない人を対象に『四万十市メール119』の運用を開始しました。

携帯電話等をお持ちの人で、外出中に病気になったり、火事を発見したときなど、携帯電話の電子メール機能により四万十消防署に緊急通報を行い、緊急車両(救急車・消防車)の出動要請が可能となります。

対象者

聴覚障害、音声・言語機能障害のために言葉を発せられない人のうち、四万十市内に在住または通勤・通学されている人。

申込方法

福祉事務所への申込みが必要です。

申込書類は(本庁)福祉事務所(支所)保健課に配置しているほか、左記アドレスまで請求いただければ登録様式を電子メールで送付します。

※携帯電話の購入、緊急通報時の通信にかかる費用は本人負担となります。

詳しくは左記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

- (市) 福祉事務所 社会福祉係
☎(34)1120
- ☎(34)8088
- メール fukusi@city.shimanto.lg.jp

心豊かに食する

こんにやくとたけのこの麻婆

(所要時間約30分)

材料 (3人分)

- | | | |
|----------------------|----------------|--------------|
| ・こんにやく……………250g (1袋) | <水溶き片栗粉> | |
| ・大根……………300g | ・片栗粉……………大さじ1 | |
| ・たけのこ(ゆで)………100g | ・水……………大さじ1 | |
| ・鶏ミンチ……………100g | | |
| ・にんにく……………少々 | A | |
| ・しょうが……………少々 | | ・酒……………大さじ1 |
| ・水……………適量 | | ・みそ……………大さじ1 |
| ・ごま油……………大さじ1 | | ・砂糖……………大さじ1 |
| ・しょうゆ……………(お好みで) | ・オイスターソース…大さじ2 | |



- ①大根、こんにやく、たけのこを2cm位の大きさに切り、たっぷりのお湯で、大根、こんにやくをゆでる(大根が透き通るくらい)。しょうが、にんにくは、みじん切りにする。
- ②フライパンにごま油を熱し、しょうが、にんにくを軽く炒め、鶏ミンチを加えて炒める。
- ③さらにたけのこゆでた大根、こんにやくを加えて少し炒め、Aの調味料と水をひたひたになるくらい加えて、大根が柔らかくなるまで煮る。
- ④お好みでしょうゆを加え、いったん火を止めて水溶き片栗粉を入れて混ぜる。再度火をつけ、トロミがつけば、完成です。

おいしいこんにやく、たけのこをいただいたので、食物繊維がたっぷり摂れるレシピを考えてみました。食物繊維の豊富な食材同士の組み合わせで、同量の麻婆豆腐に比べて、食物繊維が3.6倍になり、便通改善に期待できます。具材を大きめにして作ると食べ応えがあり、たっぷり食べれて満足の一品です。旬に合わせて、れんこんやきのこを入れてもおいしいですよ。ぜひ、作ってみてください。

栄養成分(1人分)

- エネルギー:178kcal
- たんぱく質:10.4g
- 脂質:7.3g
- 食物繊維:4.7g
- 食塩相当量:2.2g

四万十市立市民病院 管理栄養士 乾優衣

ねんきんだより

未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

【これまでは】

未支給年金(亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金を受け取ることでできる遺族の範囲は、亡くなった方と生計を同じくしていた「配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹」でした。

【平成26年4月からは】

これまでの遺族の範囲に加えて、「それ以外の3親等内の親族(甥・姪、おじ・おば・子の配偶者など)」まで広がります。
*平成26年4月1日以後の死亡が対象となります。

〔新たに未支給年金を受け取れる遺族〕

1親等	子の配偶者・配偶者の父母
2親等	孫の配偶者、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の兄弟姉妹、配偶者の祖父母 曾孫、曾祖父母、曾孫の配偶者、甥・姪、おじ・おば、甥・姪の配偶者、おじ・おばの配偶者、配偶者の曾祖父母、配偶者の甥・姪、配偶者のおじ・おば
3親等	

年金相談のお知らせ

左記の日程で日本年金機構による年金相談を行います。どうぞお気軽にご利用ください。

なお、相談時には、ご本人・代理人確認のための身分証明書(運転免許証等)や年金手帳、年金証書等をお持ちください。また、代理人の場合は委任状(基礎年金番号、相談内容、交付物の記載)が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

※当日年金に関するデータの交付を希望する場合は、身分証明書として運転免許証、パスポートなど公的機関の発行した有効期限内の顔写真付身分証明書が必要となります。

日時 5月15日(木) 10時～12時、13時～15時
場所 西土佐総合支所

問い合わせ先

幡多年金事務所(中村東町2丁目4-10) ☎(34)1616

(本) 庁市民課 市民係 ☎(34)1113

(総合支所) 市民課 西土佐市民国保分室 ☎(52)1111

国民健康保険

70歳～74歳の人の窓口負担について

70歳～74歳の人の医療費の窓口負担は、本来2割でしたが、国の特例措置によって、平成26年3月までは1割負担となっていました。平成26年度から、この特例措置が左記のとおり見直されました。

見直しに当たっては、高齢の人の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える人から段階的に実施されることとなりました。

〔見直し内容〕

○誕生日が昭和19年4月1日までの人
平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。4月1日からの新しい高齢受給者証は、保険証とは別に3月下旬に郵送していただきます。

○誕生日が昭和19年4月2日以降の人
70歳の誕生日の翌月(1日生まれの人)は誕生日の月の診療から、窓口負担が2割になります。
(例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える人は、5月の診療から2割負担になります。)

※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。

【問い合わせ・申請先】

(本) 庁市民課 国保係

☎(34)1114

(総合支所) 市民課 西土佐市民国保分室
☎(52)1111

四万十市 認知症の人と家族の会「たんぼの会」

認知症介護についての悩みや不安を一人で抱え込んではいませんか。

「たんぼの会」は参加者で思いや悩みを共有し、支え合うための座談会です。

他の人にはなかなか分かってもらえないことも、同じ体験をしてきた人どうしなら分かりあえ、介護で疲れたところが少しでも楽になるかもしれません。初めての人の参加もおまちしています。

日時 5月27日(火)13時30分～15時30分 場所 市民病院 健康管理センター

- ・家族の人だけでも、認知症の人とご一緒でもかまいません。
- ・四万十市地域包括支援センターの職員も参加します。
- ・薬剤師さんの参加もあります。お薬のことの相談もできますよ。

【問い合わせ・申込先】

「たんぼの会」事務局:松岡時規子 ☎(34)4528
(市)地域包括支援センター ☎(34)0170



です!



親子ふれあい活動 1・2・3歳児対象

なかよく遊ぼう ①②③

グループのお友だちとおもちゃやままごとで仲良く遊ぼう! お外にはブランコやすべり台もあるよ!

時 ①5月26日(月)、②27日(火)、③29日(木)

9:30 ~ 11:30

場 子育て支援センター

作って遊ぼう①②③

紙コップでかえるのヨーヨーを作るよ! できたらお母さんと一緒に遊ぼうね!

時 ①6月3日(火)、②4日(水)、③5日(木)

9:30 ~ 11:30

場 子育て支援センター

親子で遊ぼう①②③

お母さんと一緒に手遊びをしたり、歌や踊りを楽しみましょう!

時 6月12日(木) 9:30 ~ 11:30

場 子育て支援センター

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名	月日	時間	駐車場
愛育園	5月13日 火	9:30~10:30	なし
	6月11日 水		
もみじ保育所	5月9日 金	9:30~11:00	数台有
	6月10日 火		
具同保育所	5月16日 金	9:30~10:30	"
	6月12日 木		
東中筋保育所	5月23日 金	9:30~11:00	"
竹島保育所	5月21日 水	9:30~10:30	"
	6月11日 水		
八束保育所	5月20日 火	9:30~10:30	"
下田保育所	5月14日 水	9:30~10:30	"
	6月12日 木		
古津賀保育所	5月13日 火	10:00~11:00	"
	6月10日 火		
川登保育所	5月13日 火	9:30~11:00	"
	6月10日 火		
あおぎ保育所	5月13日 火	9:30~10:30	"



問い合わせ先



四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”
右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



【担当課】
環境生活課 市民生活係
☎(35)4147

- ④ 小さい子どもと一緒に歩く子どもと駐車場を歩く時は、常に手をつなぎ一緒に歩こうにしましょう。
- ③ 駐車するまで気を抜かない 目的の地まで来たとき気を抜かず、駐車してエンジンを切るまで運転に集中しましょう。

- ② 車の死角に注意 駐車車両だけでなく、自分の車の死角にも注意し、確実に安全確認をしましょう。
- ① 進行する時は常に徐行進行 歩行者等に注意し、すぐに止まれる速度で運転しましょう。

駐車場内での事故を防ぐ
県内では、量販店の駐車場内で高齢者が運転する車に子どもがひかれる重大事故が発生しています。

交通安全指導員
だよ

育児相談

相談日 / 月~金 9:30~11:30、13:30~16:30

子育てについて思っていること、悩んでいることなど、気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。
※活動のある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。

救命救急講座 (妊婦・0・1・2・3歳児対象)

これから大好きな水遊びが始まりますね。でも、ちょっとした油断で重大な事故を起こすことも...そこで、四万十市の消防職員による救命救急講座を開催します。

AEDの使い方も教えてもらいましょう!

時 6月16日(月) 10:00~11:30

場 子育て支援センター

※おしゃべり広場と救命救急講座は自由参加です。初めての人もお気軽にどうぞ。

※初めて参加を希望される人は準備の都合などがありますので、あらかじめご連絡ください。①などの番号がついている活動は、各日程ごとにグループに分かれます。

おしゃべり広場 (妊婦・0・1・2・3歳児対象)

元西南病院小児科医師・澤田 敬先生を招いて、子育てのお話をさせていただきます。ざっくばらんな会ですので、びよちゃん、ぽっぽさん、どしどしご参加ください。

子育ての悩みにも、お答えしていただけますよ。

時 5月20日(火) 10:00~11:30

場 子育て支援センター

〈親子で遊ぼう〉

お母さんと一緒に手遊びをしたり、歌や踊りを楽しみましょう!

時 6月10日(火) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

〈ぽっぽで遊ぼう〉

手作りの名札を作ったり、自己紹介もするよ。お母さん同士おしゃべりも楽しんでね!

時 5月30日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

その他の活動

ぴよちゃんクラブ(0歳児・妊婦対象)

「保育の父」と呼ばれた竹島出身の偉人 佐竹 音次郎 生誕記念講演会のご案内

「保育」という言葉が初めて日本で使われたのは1896(明治29)年のことです。佐竹音次郎は、生みの子も育ての子も分け隔てなく愛育するという『聖愛一路』の理念のもと、全ての子どもは愛児であり保んじて育つようにと、当時『孤児院』と呼ばれていた施設を『小児保育院』と名付けて設立、運営しました。このため音次郎は『保育の父』と呼ばれています。今年生誕150年を記念し、講演会を開催しますので、ぜひともお越しください。

講演会 「保育の父」佐竹音次郎にまなぶ
入場無料
日時：5月24日(土) 14時から
場所：竹島小学校(四万十市竹島333番地)
講師：高知大学准教授 玉里 恵美子 氏

- 音次郎略歴
- 1864(元治1)年四万十市竹島に生まれ、地の小学校教員を経て上京し、医学を志す。聖書を贈呈されたその頃からキリスト教に皈依する。
 - 1894(明治27)年、神奈川県腰越で開業。下田から妻を迎え入れ、腰越医院に小児保育院を併設する。
 - 1905(明治38)年、わが子らの死をきっかけに医業を廃して鎌倉小児保育院を設立し、児童養護に専念する。
 - 1913(大正2)年、中国に旅順支部を開設したのち、朝鮮、台湾にも事業を展開する。
 - 1920(大正9)年、私財全部を提供して施設を財団法人化する。
 - 1940(昭和15)年、鎌倉の地にて永眠。
 - 1966(昭和41)年、音次郎の後継者が現在下田にある若草園を鎌倉保育園中村支部とし、運営を支える。

【問い合わせ先】 若草園 ☎(33)0247

オオキンケイギク (特定外来生物)について

近年、オオキンケイギクが河原や道端でみられるようになり、7月頃にかけて、鮮やかな橙黄色の花をつけ、繁殖力が強く、日本の生態系に重大な影響をおよぼすおそれがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定されており、栽培、運搬、販売、譲渡などが禁止されています。



【オオキンケイギク】

咲いている場所から持ち帰ったり、自宅の庭や花壇に植えたりしては絶対にいけません。もし、家で見つけた場合には、種がでないうちに刈り取るか、根から引き抜きその場で乾燥させて枯死させるようにしてください。

【特徴】
・花は5〜7月頃に咲き橙黄色。
・直径4〜6cmの花を細長い花茎の先につける。
・高さ50〜70cmの多年草。

【処理するときの注意】
種などが飛散しないようにした後、その場で2〜3日天日にさらすなど乾燥させて枯死させてください。普通ごみとして出す場合は、必ず枯死させた後、ビニール袋などに密閉してから出してください。(生きたままの運搬は禁止されています。)

【問い合わせ先】
(市)環境生活課 環境係 ☎(34)6126
<http://www.env.go.jp/nature/intro/>

平成26年
5
May

開館時間 9:00~18:00

図書館だより

一般書

- | | |
|-------------------------|--------|
| イン・ザ・レイン | 山下 貴光 |
| 悲しみは真の人生の始まり | 柳田 邦男 |
| サラリーマン介護 | 池田 心豪 |
| ソナチネ | 小池 真理子 |
| どうか忘れないでください、子どものことを。 | 佐々木 正美 |
| 夢をあきらめなければ宇宙にだって行ける | 星出 彰彦 |
| わが子のスマホ・LINEデビュー安心安全ガイド | 小林 直樹 |
| 私に似た人 | 貫井 徳郎 |

5月の新着図書(262冊)

児童書／えほん

- | | |
|------------------|------------|
| 999ひきのきょうだいのおとうと | 村上 康成 |
| きょうから飛べるよ | 小手鞠 るい |
| くま！くま！くまだらけ | モーリス・センダック |
| 時空をこえて魔境マジック | 三田村 信行 |
| たっくんのあさがお | 西村 友里 |
| チャーリー、ただいま家出中 | ヒラリー・マッカイ |
| ちゃんとわかる消費税 | 斎藤 貴男 |
| ニャーロットのおさんぽ | パメラ・アレン |

★休館日の案内★

5月3日(土) 憲法記念日	5月19日(月) 定休日
4日(日) みどりの日	26日(月) 定休日
5日(月) こどもの日	30日(金) 館内整理日
6日(火) 振替休日	6月2日(月) 定休日
12日(月) 定休日	

★『絵本の読み聞かせ』を行っています★

ボランティアの方のご協力をいただいております。赤ちゃんと参加できます。親子で絵本を楽しんでみませんか？

毎週日曜日
*時間 10時20分〜10時35分(2歳以下対象)
10時40分〜11時(3歳以上対象)

*場所 図書館 おはなしの部屋
申込みは不要です。当日時間までにお越しください。
※5月11日は「エプロンシアター」を行います。
エプロンのポケットからつきつきと人形がとびだしてきますよ。(ついでお楽しみ)!!

【問い合わせ先】 市立図書館 ☎(35)2923

☆公共下水道への早期接続のお願い☆

供用開始区域になると、皆さんの家庭の台所、風呂、トイレなどからの汚水を公共下水道へ流すための排水設備工事(宅内の配管等の工事)を行うことが、下水道法で義務づけられています。

公共下水道ができて、その地域にお住まいの皆さんに利用していただければ、せっかくの施設も効果を発揮することができません。

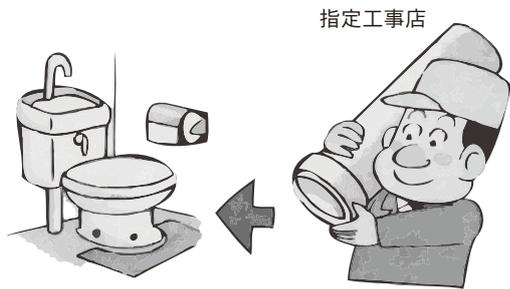
公共下水道による公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、早期の下水道接続をお願いします。

※ 市では分流式下水道となっており、生活雑排水などの汚水と雨水は分けて処理されます。

融資あっせん利子補給制度

皆さんが行う排水設備工事の一時的な費用負担を軽減するため、市内の金融機関と市の契約による工事費の融資制度があります。

この制度は、皆さんに金融機関から融資を受けてもらい、その償還にかかる利子の全部または一部を市が負担するものです。



【制度の内容】

- ◆融資限度額 50万円まで
- ◆償還方法 元金均等毎月償還(48回払い以内)
- ◆市が負担する利子の割合
供用開始の日から排水設備工事の計画申請を提出する時期に応じて次のように異なります。

期間	利子の全額
6ヵ月以内	100%
6ヵ月を超過し1年以内	80%
1年を超過し2年以内	60%
2年を超過し3年以内	40%
3年を超過	適用除外

※市が負担する利子以外の利子は、自己負担となります。

◆制度対象者の条件

- ☆自己の居住を目的とした建物の排水設備工事であること。(新築の場合は対象外)
- ☆市税、受益者負担金を滞納していないこと。
- ☆市内に居住する連帯保証人1名を有すること。

下水道使用料

排水設備工事が完了して、下水道を使用するようになったときから、下水道使用料を毎月納めていただくことになります。

この使用料は、下水処理施設の管理運営を行うために必要な費用です。

下水道使用料は、通常は上水道の計量メーターの毎月の使用水量により計算されます。

また、地下水を汲み上げている場合は、市が貸与する計量メーターで水量を認定します。

排水設備工事の施工は指定工事店で

排水設備工事は、皆さんのご負担で行っていただきますが、工事は市が指定した「指定工事店」でなければ施工できません。

50業者(平成26年度現在)を指定していますので工事費の見積金額を検討したうえで発注してください。



【問い合わせ先】上下水道課 下水道係 (34)6129

密漁は犯罪です!

磯の水産動植物の採捕については、繁殖保護を図るため高知県漁業調整規則により禁止期間が定められています。これに違反して採捕した漁獲物や、その製品を所持・販売した場合にも同規則により、罰則が適用されますのでご注意ください。

違反者には「6ヵ月以下の懲役」もしくは「10万円以下の罰金」が適用されます。

名称	禁止期間	体長等の制限
いせえび	5月1日～9月15日	殻長13cm以下
とこぶし・あなごう	9月1日～翌年3月31日	殻長3cm以下
あわび	9月1日～翌年3月31日	殻長9cm以下
さざえ	9月1日～翌年3月31日	
てんぐさ類	9月1日～翌年2月末日	
ふのり	10月1日～翌年2月末日	
あらめ	10月1日～翌年6月30日	

※禁止期間外であっても漁業協働組員でなければ採捕できません。

買い手がいなければ密漁者たちの不法行為を防止することにもなりますので、密漁品と思われるものは購入せず、警察に通報してください。また、密漁現場を見かけた場合も、直ちに警察に通報していただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】(市)観光課 四万十川対策係 ☎(34)1170

市営住宅入居者募集

募集

住宅名ほか

入田団地共同住宅(B-303号室)
所在地 四万十市入田3589番地1
構造 中層耐火構造3階建
間取り

6畳×2間・LDK・WC・浴室・物置
建築年 平成11年度
家賃 2万200円から
※入居世帯の所得額により異なります

入居資格

- 単身の場合は、昭和31年4月1日以前に出生の方
- 住宅に困窮していること
- 所得に制限があります

※詳細についてはお問い合わせください
募集案内配布および申し込み先

(本庁)財政課

その他

※募集案内は5月1日(木)から配布します

希望者が多数の場合は抽選となります

受付期間 5月1日(木)～21日(水)
入居予定 6月下旬

問 (本庁)財政課管財契約係
☎(34)6120



防災メモ

高めよう!「自助」の力

3月14日未明に発生した伊予灘を震源とする地震では、四万十市でも震度4の揺れを記録しました。この地震発生時、動けなかった・どうしたらいいか分からなかったという方や、この地震をきっかけに、災害に備えて何をしなければならないか気づかされた方も多くいたのではないのでしょうか。

地震をはじめ、災害はいつ、どのような規模のものが発生するか分かりません。いつ来るか分からない災害に対して怯えながら暮らすより、災害について正しく理解し、できることから備えていくことが大切です。

簡単に紹介すると…

- ・日頃から家族で話し合う(災害時の連絡方法等)
- ・テレビ・ラジオ、県や市の防災情報の確認
- ・非常持出品・備蓄品の準備
- ・室内の安全対策(家具転倒防止対策等)
- ・住宅の耐震化 等

一度にやろうとするのではなく、できることから1つずつ取り組んでいきましょう。自分の命を守るのは、やはり自分です。災害に備えて「自助」の力を高めましょう。

問 地震防災課 ☎(35)2044

お知らせ

開催日 5月5日(月・祝)

試合開始 13時から

場所 四万十スタジアム

入場料 無料(四万十市後援試合)

☆少年野球教室開催(予定)

試合終了後、ファイティングドッグス選手による野球教室を行いますので、参加されるチームの応募をお待ちしています。

市長応援メッセージ

本格的に野球に取り組み来年度のドラフト指名にむけ、果敢にチャレンジしている若者を皆で応援しましょう。

試合のお問い合わせは

高知ファイティングドッグス球団
事務所 ☎088(878)0775まで
(平日10時～18時、土曜10時～15時)

新加入選手デビュー

おたのしみに

問 (公財)四万十市体育協会 ☎(37)4572

中国語講座開講

教室・講座

発音の基礎から簡単な日常用語、日常会話までを楽しく学びます。お気軽にご参加ください。

開講日

6月2日から平成27年2月28日までの毎週月曜日(祝日等は休講となります)

時間 19時～21時

場所 市立中央公民館

定員 30人程度

対象者

市内に在住または通勤、通学をしている人

*申込者が定員を超えた場合には抽選

講師 国際交流員ほか

受付期間

5月7日(水)～23日(金)
*電話可



問 申 (市)教育委員会 生涯学習課
☎(34)7311

今月は
固定資産税 1期分
軽自動車税 全期分
の納付月です

働く婦人の家講座

西土佐ふれあいホールにて健康づくり講座を開催します。

ダイエットに、ゆがみのない自然な身体づくりに骨盤体操をしませんか。最後はお子様も一緒に楽しめるフィットネスダンス～ひばりエクササイズやキッズダンス～を体験していただけます。

この機会にぜひご参加ください。

講座名	項目	期日	時間	定員	場所	受講料	用意するもの
健康づくり講座 1回目～4回目：骨盤体操 5回目：フィットネスダンス		5月29日～6月26日 毎週木曜日 (全5回)	19時30分～ 20時30分	30人 程度	西土佐ふれあいホール (西土佐用井1101-5)	無料	運動のできる服装、タオル、 敷物(ヨガマットやバスタオル・ アルミのシート等) 運動靴(上履き)、水(水筒等)

※講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。

【対象】市内に居住または勤務する女性(子どもも可)

※フィットネスダンスについてはお子様も楽しめる内容です。5回目はぜひお子様と一緒にご参加ください。

【講師】シミズダンススタジオ

問 申 (市)人権啓発課
☎(35) 1035 月～金 8時30分～17時15分(12時～13時/祝日は除く)

男女共同参画社会推進事業 男性の料理教室

男性だけで楽しく料理をしませんか。今回は、和・中・洋の中でも人気のメニューに挑戦します。お気軽にお申し込みください。

日時

① 5月31日(土) ② 6月21日(土)
③ 7月5日(土)

土曜日(全3回) 10時30分～13時

※講師の都合により日程等変更になることがありますのでご了承ください。

場所 働く婦人の家 2F調理室

講師 山崎 ミヨコ

対象者

市内に居住または勤務する男性

(3回全て参加していただけるようお願いいたします。)

定員

男性8人

材料費

1800円(初回にご用意ください。)

用意するもの エプロン、筆記用具

内容

①和食

「魚の煮つけ・すまし汁・きゅうりの酢の物・ごはん」

②中華 「酢豚・中華スープ・ごはん」

③洋食

「レザ・コンソメスープ・グリーンサラダ・バナナヨーグルト」

申込方法

5月12日(月)から本人に限り窓口・電話

で受付

※定員になり次第締め切り

受付時間

9時～17時15分(12時～13時、土・日を除く)

問 申 働く婦人の家
☎(34) 6299

くらしの悩みごと相談所

高知地方事務局と高知人権擁護委員協議会では、高知よさこい咲都合同庁舎にて、左記のとおり、「くらしの悩みごと相談所」を開催します。

日時 6月3日(火)

10時～16時まで(相談受付は15時30分まで)

会場 高知よさこい咲都合同庁舎
(高知市栄田町2-2-10)

相談担当者

弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員

相談内容

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭および近隣関係等における法律・人権問題に関するあらゆる相談

*相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

高知地方事務局 人権擁護課
☎088(822)3503

問 高知地方事務局 人権擁護課
☎088(822)3503

四国一斉!12時間電話相談

高知地方事務局と高知県人権擁護委員連合会では、左記のとおり12時間電話相談を実施します。

実施期間 6月2日(月)

時間 9時から21時まで

電話番号 0120-1459-1737
(しこく なやみなし)

相談担当者

人権擁護委員、法務局人権擁護課職員

取扱内容

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭および近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談

*相談は無料、秘密は厳守します。

高知地方事務局 人権擁護課
☎088(822)3503

問 高知地方事務局 人権擁護課
☎088(822)3503

四万十市雇用創造促進協議会 5・6月開催講座

募集種目	日時	場所	内容	講師	募集期間	定員
◆高付加価値農産物生産計画・技術力向上研修	5月13日(火) 14:00~17:00	実地研修 銅島圃場	◎ナス科野菜の定植 ※天候や圃場の状況により内容の変更あり ※農作業のできる服装でお越しください	山下 一穂 (有機のがっこう「土佐自然塾」塾長)	5月12日(月)まで	30人
	5月14日(水) 9:00~12:00					
◆民有林活用研修	5月21日(水) 14:00~16:30	座学 市立文化センター1F中会議室	◎副(複)業型自伐林業のススメ	中嶋 健造 (NPO法人土佐の森・救援隊 理事長)	5月14日(水)まで	20人
	5月22日(木) 9:00~15:00	実地研修 四万十市佐田の山林	◎軽架線による材搬出研修 ※山で作業できる服装でお越しください ※当日のお弁当・お飲物はご持参ください			
◆新規創業・事業拡大セミナー	5月26日(月) 15:00~17:00	市立中央公民館 3F 研修室II	◎地域まるごと販売術	松崎 了三 (田舎まるごと販売研究家)	5月23日(金)まで	20人
◆新規創業・事業拡大セミナー	6月3日(火) 14:00~16:00	市立中央公民館 3F 研修室II	◎簡単!今から出来る売れる商品の作り方	奥谷 敦子 (奥谷商売研究所 代表)	6月2日(月)まで	20人

四万十市雇用創造促進協議会 ☎(34)9570 FAX(34)9571
ホームページ <http://www.shimanto-koyo.com/>

ご不明な点がございましたら、左記までお問い合わせの上お申し込みください。応募者多数の場合は先着順になります。

第57回 金婚夫婦祝福式典

高知新聞社・RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団の主催による金婚夫婦祝福式典が行われます。

■資格

昭和39年1月1日から同年12月31日までに婚姻届をしている高知県在住のご夫婦(それ以前の届け出でも初めて申し込み人は可)。
※事情により婚姻届け出が遅れた人は高知新聞社 ☎088(825)4328までご相談ください。

■申込先

- 〒780・8666(住所不要)
(株)高知新聞企業事業企画部「金婚式」係
6月23日(月)必着
- 〒787・8501
四万十市中村大橋通4・10
- 四万十市役所保健介護課 高齢者福祉係
6月19日(木)必着
- 〒787・1603
四万十市西土佐用井1110・28
- 西土佐総合支所保健課
6月17日(火)必着

■必要書類

- ご夫婦の戸籍抄本(婚姻届の年月日・生年月日の記入のあるもの、謄本でも可)
- 便せんにご夫婦の郵便番号、住所(ふりがな)、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号、結婚記念日を明記してください。

- 式典日時 9月1日(月) 14時開始
- 式典会場 新口イ্যালホテル四万十

※参加者への通知は、8月中旬ごろ高知新聞社よりはがきでご案内があります。

(本 庁)保健介護課 高齢者福祉係 ☎(34)1165
(総合支所)保健課 ☎(52)1132

中村特別支援学校 公開授業ウィーク

中村特別支援学校は、小学部、中学部、高等部、訪問学級のある特別支援学校(知的障害・肢体不自由)です。児童生徒たちは社会自立に向けて、日々いろいろな学習に取り組んでいます。

地域の皆さんに、子どもたちのことや学校のこと、授業について知っていただきたいと考え、左記の期間に公開授業ウィークを行っています。
ぜひ、この機会に学校にお越しください。元気いっぱいの子どもたちが待っています。

※みなさんに参観していただくことにより、授業を見直す機会にもできると考えていますので、アンケート等にもご協力をお願いします。

- 日時 6月16日(月)~20日(金)
8時50分~15時30分
(月・水/小学部は14時35分まで)
- 場所 県立中村特別支援学校(古津賀3091)



小学部 生活単元学習(調理)



中学部 作業学習(木工)

県立中村特別支援学校
☎(34)1511 FAX(34)1625(担当 下村・西尾)

平成26年度四万十シルバー教室のご案内

シルバー世代の皆さん。仲間と楽しい時間を過ごしませんか？お気軽にご参加ください。
一人3講座まで受講できます。

◆対象者 四万十市内在住の60歳以上の方 ◆開催期間 平成26年6月～平成27年3月（毎月2回開催）

講座名	講師名	学習日	備考
ダンス	岡村 眞弓	第1・3 月曜日 午前	靴が必要(レクダンス・フォークダンス・創作ダンス等)
家庭園芸	池田 嘉夫	第1・3 月曜日 午後	用具は各自が用意(実技の時のみ)
水彩画	野村 ナナミ	第2・4 月曜日 午後	用具は各自が用意
謡曲	原田 勝美	第1・3 水曜日 午前	稽古本が必要
詩吟	山口 禮子	第1・3 水曜日 午後	
生け花	加用 幸子	第2・4 火曜日 午前	花代実費が必要
書道	柿葉 梢風	第2・4 水曜日 午後	用具は各自が用意
民踊	福田 清子	第2・4 木曜日 午前	靴が必要
楽しい踊り	岡村 眞弓	第1・3 金曜日 午前	靴が必要(民踊・新民踊・創作舞踊等)
編み物	川田 千春	第2・4 金曜日 午後	用具・材料は各自が用意

*時間 午前の部 9時30分～12時 午後の部 13時30分～16時

*月2回の学習日のうち、1回は受講者の負担金が必要です。講座により金額は異なります。

◆申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、公民館事務室へ提出。電話での申し込みもできます。

◆申込締切 5月16日(金)※土・日・祝日は除く(締め切り厳守)

◆四万十シルバー教室開級式

日時 6月2日(月)13時30分～15時 場所 市立中央公民館 2階大ホール

問 申 (市)教育委員会生涯学習課
☎(34)7311

四万十川花紀行 トンボ自然公園「花菖蒲まつり」



【ゲームに関する問い合わせ先】
四万十川学遊館内
☎(37)4110

催し物
トンボ自然公園内
(具同8005ト)
ビーズトンボづくり(体験料200円)、宝さがしゲーム、ウラジロとばしゲーム、願いを込めた花菖蒲貼り絵コーナー、花菖蒲ガイド(無料)10時～11時、13時～14時、ちらし寿司、フライドポテト、焼きそばの販売(具同婦人会)

日時
5月31日(土) 10時～15時
※雨天中止(小雨決行)

約40品種1万株の花菖蒲が見頃を迎えます。
満開の「花菖蒲」の中をのんびり散策しませんか。皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。
※当日は四万十川学遊館入館料が半額になります。

問 (一社)四万十市観光協会
☎(35)4171

定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	5月19日(月) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 ☎(37)2560 平石真理子 ☎(35)4250	(本庁)総務課 ☎(34)1804 (総合支所)地域企画課 ☎(52)1111
	6月1日(日) 9時～12時	西土佐 ふれあいホール	《相談委員》中平 貞行 ☎(52)1632	
特設人権相談所	5月19日(月) 13時～16時	社会福祉センター	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待など人権に関する問題(無料・秘密厳守)	高知地方方法務局 四万十支局 ☎(34)1600 FAX(34)1601
	6月1日(日) 10時～12時 13時～15時	J A高知はた 中村東部出張所		
	6月1日(日) 9時～12時	西土佐 ふれあいホール		
弁護士資格のある 人権擁護委員による 特設人権相談所 ※要事前予約(電話、FAX)	5月12日(月) 13時～15時	高知地方方法務局 四万十支局	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待・交通事故・裁判費用など人権に関する問題 (無料、事前予約制・1人30分以内)	高知地方方法務局 四万十支局 ☎(34)1600 FAX(34)1601

遅咲きのヒマワリ

国際交流員 劉博

四万十市にきた時、ドキドキワクワクしながら心の中で小さな種を蒔きました。そして、周りから暖かい支援をいただき、すくすく成長してきました。途中で汗や涙にやられたことがありますが、今見事に咲き誇っています。

来日当初は「ワタシの人生、リニューアル」と偉いことをいいましたが、本当にリニューアルできたか、と最近いつも自分に問いかけています。たぶん、人生のリニューアルというより、考え方のリニューアルといったほうが適切かもしれません。

まず、コミュニケーションの大切さと難しさをつくづく実感しました。「草の根の交流」。これを国際交流員の使命として抱いている自分は、ことばの壁、文化の壁、そして何よりも価値観と考え方の壁にぶつかり、先入観や偏見をもたずに、冷静にコミュニケーションをとることの難しさを痛感しました。国際化を実現するには、何事もマスコミ報道をうのみにせず、いろいろな声に耳を傾ける姿勢が必要だと信じ、いろいろな手を使って頑張ってきましたが、

勉強不足で経験が浅いため、皆さんのご期待に十分に応えられないことが多かったでしょう。それでもリアルな話を皆さんにお伝えできましたら光栄です。自分もいろいろなことを体験でき、思い出を



いっぱい作りました。そして、このかけがえのない思い出を持ち帰って、周囲の人々に伝えたいと思います。

別れる日が迫る中、この一年間の出来事が走馬灯のように頭の中を駆け巡っています。いろいろなイベントへ参加したり、茶道や華道の勉強もさせて

いただきました。わずか3カ月しか習わなかったのですが、奥深い茶の湯の世界とお花の世界に少し触れ、それぞれの魅力を味わいました。おかげで、利休忌や菜の花まつりのお茶会にも参加でき、貴重な経験をさせていただきました。茶道と華道のほかに、フラダンス、エアロビクス、合気道などもやらせていただき、充実した一年間を送りました。

前の生活にすっかり慣れてきて、初心を忘れかけたところ、四万十市にきて本当によかったです。四万十市の皆さんのおかげで、一年間を楽しく過ごせました。

人生で二度ない経験を活かし、これからも微力ながら中日友好に貢献していきたいと思えます。

人生何処不相逢(人生の中でたとえ離れても、また巡り合う機会がある)。さようならなんて言いたくありません。お別れとは再会するためにあるものだと思えば、またどこかで会える日を待っています。

ほいたら、帰ってくるけん。皆さん、お元気で。

飛躍への挑戦！高知県産業振興計画シンポジウム

高知を元気にするためにできることを一緒に考えてみませんか。尾崎知事も参加して、実際に県内で取り組まれている事例に触れながら、講演やパネルディスカッションを行います。

日時 5月16日(金) 14時～17時
会場 市立中央公民館(右山五月町)

事例発表者

- ・(一社)幡多広域観光協議会(四万十市)
- ・石田蘭園(宿毛市)
- ・JA四万十みどり市女性部手づくりキッチン(四万十町)



【問い合わせ・申込先】

(県)計画推進課 ☎088(823)9334

自衛官・予備自衛官補 募集案内

18歳～54歳まで各種募集種目があります。

応募資格、受付期間に関するお問い合わせにつきましては下記までお問い合わせください。

① 防衛省・自衛隊 高知地方協力本部 四万十地域事務所 ☎(35)3096 担当:杉中



(平成26・4・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

中村大橋通	加用	心虹	康人
駅前町	大杉	貫太	和将
安並	松下	希生	泰生
古津賀	松田	悠里	尚大
入田	原本	紗那	貴弘
具同	永木	晴琉	寛
具同	矢野	碧大	裕大
具同	今津	葵	英将
具同	松田	怜奈	慎二郎
有岡	上岡	詩	博明
竹島	池本	銀	潤
下田	堺	心波	大也
西土佐津賀	新玉	結亮	誠
(再掲)			
中村四万十町	藤本	宙音	洋二



(平成26・4・5届出分まで)

住所 氏名 享年

中村百笑町	安田	久代	97
中村天神橋	上岡	千賀	85
中村一条通	戸田	榮	88
中村一条通	山下	克己	90
中村新町	野中	純造	64
古津賀	篠田	静江	74
古津賀	廣川	文作	93
安並	古市	尚美	83
安並	岡本	千里	78
具同	濱田	至	81
渡川	山口	初子	95
渡川	美口	義井	92
山路	細木	幸子	79
山崎	伊賀原	満	92
間崎	沖	美津子	84
下田	西尾	哲子	89
双海	福本	順一	87
藤岡	福本	正子	87
藤岡	福本	壽喜	97
田野川	左古	繁則	87
敷地	山本	志津子	90
敷地	山本	志津子	90
岩田	今倉	正江	86

みなさんの声を聴かせてください

「開かれた市政」を推進するために、市民の皆さん一人ひとりが持っている市政に対する意見、提言や要望、苦情などをお聴かせください。

広聴ファックス

フリーダイヤルしこくなほちなな 0120-459787

広聴メール

四万十市公式ホームページ上に設置しています http://www.city.shimanto.lg.jp/



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーについては、親族等の希望により掲載していません。

(本庁) 市民課 ☎(34) 1113
まで必ずご連絡ください。

若藤	土居	スエオ	91
川登	伊與田	輝代	87
片魚	秋森	秀穂	85
西土佐岩間	土居	常實	95
西土佐岩間	森	儀助	94
西土佐大宮	岡田	一記	83
西土佐大宮	竹葉	義男	76
西土佐用井	高橋	楠恵	83
西土佐江川	市川	八重子	89
西土佐江川	大森	一恵	94
西土佐江川	吉村	直美	68
西土佐江川	武内	廣義	79

人が人らしく

★人権さまざま★

109

高齢者社会のすぐれた点は、人権問題の中の大切な分野である男女共同参画社会が実現可能となったということです。敗戦後の新憲法は「男女平等」の理念を大きく掲げました。それまでの社会では考えられなかった事柄でした。あれから70年、考え方は国の隅々まで伝わっていき、今ではそれを否定する者は誰一人いなくなりました。いいと思います。

しかしながら、実際の役割は明らかに違っていました。男は仕事、女は家庭が当然と考え、いつも家の片隅でおさんどんに従事する女性は少なくありませんでした。これでは平等とは名ばかりです。そのため新しい社会では、男女は共同参画しなくてはならないという考え方が生まれました。男性も育児に従事し、炊事洗濯家事全般も受け持ち、女性も外で仕事をとの考えが大切となりました。が、事はそれほど簡単ではありません。

そんなとき迎えた高齢者社会では家の中で連れ合いにばかりすがつては生きていけないことを悟ります。互いに支え合わなければ、老後を生き抜ける時代ではなくなったのです。若い時には考えもしなかった、夫婦で歩調をそろえる必要性をこの齡になって初めて理解することになるのです。こうした男女共同参画の理念を地でいけるようになったのも、高齢者になったおかげ、人権の最先端を生きていると言えないでしょうか。四点目は、生涯学習社会を實踐できることです。生きていくことだけに精いっぱい、他のことには目を向ける余裕がなかった若い頃、俺のやりたいことは他にあるのだ、といいながらも、人生50年といわれた社会では手をつけられないままに終わってしまう一生でした。ところが、そんなことではこの世に別れることはなりません。定年後の20年、40年が当たり前の世の中となり、今までやりたくてもできなかったことを新しく始めるための時間がたっぷりできました。高齢者社会の大きな利点だといえるのです。専門バカ、バツカリ人生、などと言われた時代にさようならです。

以下次号へ

四万十市人権啓発講師 山本衛

国道441号線は
サンキウロード！

小生は、四万十川を心より愛するアユ釣り師です。東京の雑踏の中から、四万十市に通いだして3年、ゆっくりとおおらかに流れる四万十川に毎年癒され、生きる活力をもらっています。四万十の自然、そして人々、その温かさに本当に癒されています。

中村から友人のいる江川崎に行くのに、いつも通る国道441号線。初めはこれが国道とおもわず叫びたくなるような細く、曲がりくねった道。その上、一車線になる所も。でもある時、ふっと気づいたのです。行きかう車から必ずもらえる挨拶。手を上げる人もいれば、クラクションをプツと鳴らす人も。みんな、ありがとうございます！気をつけてね！と笑顔を返してくれます。なんてやさしい道なのでしょう！私は、手を上げて挨拶するのが、うれしくてたまらなくなってしまうました。ほんの少し、優しくなっている自分を教えてくれる道、そう、サンキウロードと私は呼んでいます。

(投稿者)
東京都世田谷区在住 堀井凡児

第9回四万十
ディスクドッグカップ お知らせ



四万十市 木村千春 & アロハチーム

来る5月24日(土)~25日(日)に、「赤鉄橋下特設フィールド」にて第9回四万十ディスクドッグカップが開催されます。

この競技会は10月に米国で開催される世界選手権の西日本予選を兼ねており、上位5チームが出場資格を得ます。この資格取得を目指して、日本各地から優れたフリースタイルチームが40チーム以上集まり、手に汗握る熱戦を繰り広げます。

日本のディスクドッグのレベルは大変高く、世界の大会で表彰台を日本人が独占することも多く

なってきました。この大会にも世界のトッププレイヤーが何人も参加予定です。また、地元四万十にも、上位を狙える実力を持つチームが幾つもあり、盛り上がりが期待されます。

犬たちの走っている姿、跳躍の美しさ、人と犬とのコンビネーションの素晴らしさは、一見の価値があります。お誘いあわせの上、ぜひ会場に足をお運びください。

ご観覧は無料です。

(投稿者: 四国ディスクドッグクラブ 吉岡)

~幡多クリーンセンターからのお知らせ~



7月1日(火)から
ごみ処理手数料
が変更になります

- ・対象となるごみ … 直接持ち込まれる家庭ごみ
- ・変更内容 ……

(変更前) 処理手数料10kgあたり50円

(変更後) 処理手数料10kgあたり 130円

お問い合わせ

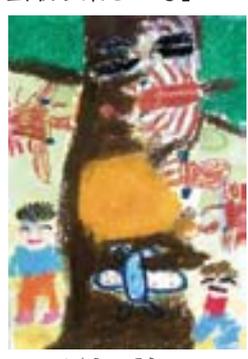
幡多広域市町村圏事務組合
幡多クリーンセンター ☎(31)2600
または (市)環境生活課 ☎(34)6126

人権週間事業「人権絵画標語展」入賞作品紹介

◎今月より平成25年度に開催した「人権絵画標語展」の入賞作品を毎月紹介します。

【絵画の部】

- ・市長賞
「虫取り楽しいな」



いとう そら
伊藤 空くん
(中村小学校2年)

【標語の部】

- ・市長賞

だいじょうぶ
安心しなよ
みんないる

もりしま ゆうか
森島 優香さん
(川登小学校6年)

※所属校・学年は受賞当時のものです。



広報

四万十

5 | 2014
No.109

発行/四万十市 ■編集/企画広報課
〒787-8501
高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地

TEL:34-1111(代表) 広聴FAX:0120-459787
URL: http://www.city.shimanto.lg.jp/
E-mail: kouhou@city.shimanto.lg.jp



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

5月 3日(土)	吉井病院	☎(34)5005
4日(日)	市民病院	☎(34)2126
5日(月)	中村クリニック	☎(34)5100
6日(火)	さくらクリニック	☎(35)2555
11日(日)	正木整形外科	☎(34)5252
18日(日)	市民病院	☎(34)2126
25日(日)	森下病院	☎(34)2030
6月 1日(日)	市民病院	☎(34)2126

5月実施の統計調査

【問い合わせ先】
(県)総務部 統計課 ☎088(823)9344

調査名	該当地区
家計調査	赤松、渡川、具同田黒、丸の内

編集後記

4年ぶりに広報担当となりまして、(といっても前回担当したのは半年間ですが…)心機一転!気持ちをリフレッシュして頑張ります。新スタッフ一同、皆さまに楽しまれる広報作成に努めていきますのでどうぞよろしくお願ひします。

本年度より企画広報課となり、周りの風景がグンと変わりました。何気に聞いていたニュース、風景など、記事になりそうなことが日常にはごまかしていることに気付いたからです。早く仕事に慣れて、特に四万十市の皆さんが見たい・知りたいことを意識しながら、良いものを発信していきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

5月3日(土)	㈱大同設備	☎(35)4879
4日(日)	㈱山下建設	☎(33)0653
5日(月)	豚座建設㈱	☎(34)6031
6日(火)	㈱平野水道	☎(35)2316
10日(土)	溝渕設備	☎(34)3734
11日(日)	森下住宅器機	☎(34)4855
17日(土)	土居水道工事店	☎(32)1095
18日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
24日(土)	㈱中村住設	☎(34)3621
25日(日)	㈱大杉設備工業	☎(34)2324
31日(土)	㈱福永工業	☎(35)5996
6月1日(日)	㈱力キタニ設備	☎(33)0660

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】
(本 庁)上下水道課 ☎(34)1711
(総合支所)産業建設課 ☎(52)1111

人のうごき ～3月末日現在～ ()内は、前月との差

総人口	35,450人 (-140)	転入	244人
男	16,755人 (-77)	転出	349人
女	18,695人 (-63)	出生	13人
世帯数	16,404世帯 (-37)	死亡	47人

有料広告

有料広告掲載スペース

「広報四万十」6月号は5月28日(水)発送予定です



平成26年5月号